

まつの マラソン

スタート
10km

5
月号
May

平成28年

歓迎
まつの桃源郷
マラソン大会

歓迎
まつの桃源郷
マラソン大会

歓迎
まつの桃源郷
マラソン大会

歓迎
まつの桃源郷
マラソン大会

歓迎
まつの桃源郷
マラソン大会

歓迎
まつの桃源郷
マラソン大会

歓迎
まつの桃源郷
マラソン大会

歓迎
まつの桃源郷
マラソン大会

歓迎
まつの桃源郷
マラソン大会

歓迎
まつの桃源郷
マラソン大会

歓迎
まつの桃源郷
マラソン大会

歓迎
まつの桃源郷
マラソン大会

平成28年度町政の基本方針と重点施策

1 産業の振興による稼ぐ力と所得向上、雇用対策、循環型経済の創造

基幹産業の農林業を将来に夢を持てる魅力ある、持続可能な産業へ発展していくための構造改革や所得確保に向けた生産拡大と付加価値向上が重要な課題である。

また、農業の継続的發展を支える農地・農業用施設等の生産基盤を適切に維持・保全し、老朽化した農業水利施設の長寿命化、耐震化を図ることが求められている。

国の農業施策についても、農林水産業・地域の活力創造プランに基づく、米政策の見直しなど大きな転換期を迎えている。

TPPについては、関係国との交渉が大筋合意に至り、国内農産物価格や農業所得への影響が懸念され、本町の農業を取り巻く環境はさらに厳しくなるものと思われることから、TPPの発効に備え、その動向を注視する必要がある。

本町農業は、生産者の高齢化と担い手不足、鳥獣被害の増加や耕作放棄地による農地の荒廃が進む中であって、天候不順による収量低下に加え農産物価格が低迷する一方、生産資材価格は高騰し、生産者の経営は大変厳しい状況となっている。

このような中、低迷する基幹産業再生のため、生産性、収益性の高い先進的な農業経営を導入する産業施策、地域農業存続の鍵となる「農地開発団地再生プロジェクト」による特産果樹等の生産拡大、野菜団地振興や高齢者向け新規軽量作目の産地化に継続して取り組むとともに、高級和菓子メーカーとの連携協定による原材料供給事業の推進ほか、「森の国ブランド化事業」を柱とする循環型、地域内完結型6次産業の振興により、耕作放棄地の解消と農家所得の向上を図る。

また、人・農地プランに基づく担い手の確保や地域おこし協力隊の活用・育成支援による既存特産作目の再生など、農産物を純粋に「つくる」から、いかに「売るか」までを見据えた高付加価値化、ブランド化の推進により、一層の創意工夫を高めていくための農業支援体制の充実を図る。

虹の森公園かごもり市場を農業振興政策・情報発信の中心的な核として捉え、生産者の現況調査と営農指導、集出荷に対する支援、消費者ニーズの還元、さらには加工品開発への誘導などを総合的に推進し、今後の地域農業のあり方や6次産業の振興方策を実証していく。

生産基盤の整備では、県営中山間地域総合整備事業を推進するほか、農業者自らが農地を守っていく自主的な取り組みを支援するため、既存の中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払制度を組み合わせ、土地改良区存在意義も含め、農地並びに農業用施設の維持向上、長寿命化、多面的機能の保全のための共同活動を後押ししていく。さらに、農地中間管理機構と連携して農地の流動化を図り、担い手への農地利用の集約化、規模拡大とともに、近年増加している耕作放棄地の解消に努める。

鳥獣被害対策では、NPO法人森の息吹、猟友会及び鳥獣被害対策実施隊が一体となつ

た総合的な対策を実施するとともに、有害鳥獣解体処理施設の効率的な運営を図り、処理肉の商品化・流通販売促進、地域連携による防護柵の設置、集落ぐるみの抑止対策など、ジビエの普及と鳥獣害に強い集落づくりに努める。

林業では、広域基幹林道や作業道の開設を推進するとともに、搬出間伐の促進や造林事業に対する支援に加え、自伐型林業による自立・自営の経営モデルと、まぎステーションを中心とした木質バイオマス供給体制の整備など、林業躍進プロジェクトによる循環型の森林整備と儲かる林業への構造改革を進める。

商工業においては、近年、町外の郊外型大型店舗へ消費者が流れており、商店街の消費者確保のためには、新たな魅力創造が必要となっており、地域通貨やプレミアム商品券等、身近な商業環境の充実や地域密着型のサポートを継続していく必要がある。

また、雇用の創出、6次産業化の推進、所得の増大を最大の目標として、企業立地奨励制度の拡充、人材の確保育成、事業者のスキルアップ、新分野進出に対する支援を積極的に推進する。

本年10月に完成予定の化粧品製造工場の操業へ向けた総合的な支援、さらに、商工業者や農業者が特産品開発などの6次産業に取り組めるよう、市場調査や販路開拓、設備導入などについて積極的に支援するとともに、商工会、農林公社、誘致企業、観光施設の指定管理者等と連携協力して、農林業、商工業、観光交流産業が一体となった「森の国の産業おこし」を強力に推し進める。また、ぼっぼ温泉リニューアルと薪ボイラーの導入に伴い、健全な運営と利用の促進、駅前シンボルゾーンの整備検討、自然、歴史、文化等を活用した体験型観光産業とアウトドア、サイクリングを核とした予土地域連携事業に取り組むとともに、本年度開催の「えひめいやし」の南予博や本町が当番町として開催する「全国源流サミット」等、民間企業やNPO法人、住民組織等との協働による観光交流事業の推進をはじめ、グリーンツーリズム事業、関連まちおこしイベント等の開催、情報インフラの拡充などによる地域活性化を図る。

- ・ 農地開発団地再生プロジェクトの推進(特産果樹・野菜団地振興、新規作物の導入拡大)
- ・ 既存特産品の振興と新規作物の導入、付加価値型6次産業の推進
- ・ 農地中間管理機構との連携、農業委員会制度改革への対応
- ・ 集落営農体づくりと中核担い手の育成
- ・ 人・農地プランと担い手育成、耕作放棄地対策、日本型直接支払事業推進
- ・ 土づくりセンター計画の具体化、地域農業を考えるシンポジウム開催
- ・ 鳥獣被害対策と獣肉処理加工施設の運営、資源活用商品化、流通販売促進
- ・ 農家、農地台帳と営農計画など一体化した個別情報の整備、活用
- ・ 県営による中山間地域総合整備事業の推進
- ・ 土地改良区の多面的な事業化推進と小規模土地改良事業の創設

平成28年度町政の基本方針と重点施策

- ・ 林業躍進プロジェクト（主間伐）と施業団地化、集約化
- ・ 自伐型林業の経営モデル、林業担い手の育成
- ・ まきステーションの運営と安定供給体制、地域商品券の活用活性化
- ・ (株)プロテックス・ジャパン松野工場の建設操業・人材供給の総合支援
- ・ 企業との連携による原料生産体制、既存企業の拡充、事業継承連携
- ・ 滑床観光施設・河川公園施設の魅力向上と健全な運営体制づくり
- ・ 虹の森公園がこもり市場、森の国ファームの効率的運営と生産出荷体制、集客力の強化
- ・ ぽっぱ温泉の集客力強化と駅前総合整備計画の策定
- ・ えひめいやしの南予博自主企画イベントの開催
- ・ 予土地域連携、アウトドア、サイクリング、グリーンツーリズムの活性化
- ・ 万年荘の活用計画、雪輪の滝展望施設、トイレ等の整備
- ・ 着地型エージェンツの育成と森の国DMOによる広域観光商品の造成

2 子育て環境と保健福祉の充実した希望あふれる健康長寿のまちづくり

我が国においては、世界に例を見ない急速な人口減少と超高齢社会を迎える中、今後安心して暮らせる国であるためには、年金、医療、介護をはじめとする社会保障制度改革などの重要な課題をこれ以上先送りすることなく、着実に進めていくことが強く求められている。

こうした中、国では、長引くデフレからの脱却と少子高齢化の問題に真直面から向き合い、一億総活躍社会を創り上げるため、「GDP600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」をアベノミクスの新たな3本の矢として打ち出し、経済再生に引き続き最優先で取り組むとされている。

本町においても、誰もが健康で自立した生活が送れるよう、保健・医療・福祉・介護の連携のもと、生涯にわたる健康づくりをはじめ、生活習慣病・がん予防・感染症対策を推進するほか、地域医療の確保とすべての町民の健康を支える地域包括ケア体制の充実や在宅サービスと介護予防活動の強化に取り組むとともに、町民健康増進施設等整備構想の検討を行う。

特に医師確保対策については、県をはじめとする関係機関団体への働きかけを行うなど、引き続き医師不足解消に向けた取り組みを継続する。また、就労形態の変化により、社会構造が急激に変動している現在、生活支援に関する町民の意識が高まり、福祉サービスへのニーズも多様化している。

子どもから子育て世代、障がい者や高齢者まで、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためには、障がいのあるなしにかかわらず、みんながお互いにかげえのない個人として尊重し合いながら、共に安心していきいきと暮らしやすい社会を築いていくことが必要であり、私たち一人ひとりが、それぞれの立場で、協力し合い、こうした様々なバリアをなくしていく配慮や工夫をするなどの取組を進めていく必要がある。それには、福祉に関する地域住民の協力が不可欠であることから、町民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくりのために、より一層の地域コミュニティの

醸成が求められている。そのため、地域全体で支え合う高齢者等の地域見守りネットワーク体制の強化と関係機関との連絡調整のほか、子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域に密着した保育の実施、保護者のネットワークづくりや仕事と子育ての両立支援、子ども医療費の無償化、保育料の減免措置の拡大、放課後児童クラブのあり方検討、不妊治療費の助成による出生率向上対策など、母子保健との連携を図りながら切れ目のない魅力ある子育て支援事業を進めるとともに、日常生活援助サービスの充実を図る。

- ・ 出会い、結婚、妊娠、出産、乳幼児保育、子育ての総合的支援充実
- ・ 子育て支援総合パンフレットの作成、情報発信
- ・ 子育て支援センター、学童保育などのあり方検討
- ・ 子育てを支える3世代同居、近居がしやすい環境づくり
- ・ 見守り、支援体制と安心安全ネットワークづくり
- ・ 地域医療の確保と地域包括ケア（保健・医療・福祉・介護）体制の充実
- ・ 予防健康活動（運動、食生活）、健康診査受診率の向上
- ・ 介護予防活動の強化、生きがい、健康寿命の延伸対策
- ・ 人権のまちづくり、障がい者の自立支援、社会参加促進
- ・ 地域シニア人材活動センター、生きがい交流サロン（仮称）の具体化
- ・ 町民健康増進施設等整備構想計画の検討
- ・ 総合福祉団地内、福祉と企業の連携推進
- ・ 特別会計（国保、診療所、介護保険等）の見直しと対策

3 移住・定住促進と安心安全、快適な住みよいまちづくり

若者等の移住、定住施策については、就労機会と住まいのマッチング、空き家バンク・移住者住宅リフォーム助成制度の創設、I・Uターン者への支援、各種奨励制度や定住住宅の建設、移住支援センター、支援員体制による各種相談事業など、総合的な施策を展開し、移住先に選ばれる町として魅力ある情報を発信する。

近い将来において、南海トラフ地震などの災害の発生が懸念されている中で、住みよさと安心感のあるまちづくり、災害に強いまちづくりは喫緊の課題である。

また、町民の豊かで快適な暮らしを確保するためには、多様性に富んだ豊かな自然環境を守り育てるとともに、自然環境の保護や生活環境の充実、社会基盤の整備などへの取り組みが重要となっている。

このため、防災危機管理の充実を図るとともに、町民・地域・行政と協働による連携を強化し、自主防災会、防災士の育成と活動支援を行うほか、各種関係機関との緊密な連携を図りながら地域防災力の向上に努める。

減災に向けた取り組みとして、ソフト面では、愛媛県地域防災計画・町防災計画に基づいた、初動体制の確立、避難誘導・情報収集体制の構築など、全町隅々に亘る有事に対応した地域防災対策の推進、BCP（自治体業務継続計画）を活用した体制強化、防災ハザードマップと啓発冊子の配布活用、ハード面では、がけ崩れ防災対策事業、治山・

治水事業の計画的推進、公共施設の耐震化を推進するほか、民間木造住宅の耐震化を促進するための諸施策を行う。

また、地域公共交通では、利用実績とニーズに即した地域交通体系の見直しと改革に取り組み、交通安全施設の整備をはじめ、国道・県道・主要町道等の未改良区間の整備、法面・盛土・擁壁修繕計画、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、順次推進することにより安心安全な地域づくりを進める。

自然再生エネルギーの導入や高度情報システムの拡充については、町民、産業界、行政が一体となった活用検討を行う。

- ・若者等定住住宅政策（住宅建設奨励制度、定住住宅建設計画）の推進
- ・しごとと住まいのマッチング、情報発信
- ・移住支援センターの設置、移住支援員の配置
- ・空家バンク、データーベース化、空家活用、改修等助成制度の創設
- ・地域おこし協力隊の受入、活動支援、自立的経営への体制づくり
- ・地域再生人材育成プラン（北宇和高校）の推進
- ・地域防災計画の周知とBCP計画の推進
- ・消防団員の確保、女性消防団の体制充実
- ・自助、共助、公助の連携、ワークショップ訓練、防災士の育成強化
- ・要配慮者等の安全確保と地域避難路、孤立地域対策
- ・非常災害時の通信手段拡充や物資貯蓄供給計画の推進
- ・交通安全、防犯対策、明るい安心安全な地域づくり
- ・老朽危険空家等の除去対策の検討
- ・公共施設、住宅の耐震化、がけ崩れ防災対策事業、維持補修計画の推進
- ・国道、県道、主要町道、河川等の未改良区間の整備促進
- ・町道法面・盛土・擁壁修繕計画及び橋梁長寿命化修繕計画の推進
- ・簡易水道施設の適正管理、総合的整備計画、経営の検討
- ・小型合併処理浄化槽の普及と適正管理対策
- ・広域大型環境施設の整備推進
- ・森の国さくらの会等との連携による花と緑のまちづくり
- ・第7回全国源流サミットの開催
- ・景観計画に基づく地域づくりの推進
- ・住民ニーズに即したコミュニティバスとデマンド運行形態の検討
- ・J/R予土線の利用促進と公共交通ネットワークの構築
- ・自然再生エネルギー活用プロジェクト（小水力発電等）の研究、導入促進
- ・情報基盤の拡充（WiFi等）、ホームページ（子育て、移住、観光等）の充実

4 地域に根差した心豊かな教育と歴史文化の創造

少子化の進行に伴い地域の児童生徒数は大きく減少しており、今後、教育水準や教育

活動を維持向上するためには、適切で効果的な対応が求められている。安心して子どもを産み、元気にすくすくと育つ環境づくりは、少子化時代の中で、町の未来づくりにとって大きな課題である。

町の歴史・文化、身近な自然と温暖な環境は町の誇りであり町の財産でもあり、今後、町の特徴を活かして「子育て・子育ての町」として、安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりをさらに進めていかなければならない。また、子どもたちの生きる力、生きぬく力を育むとともに、子どもたちが豊かで健やかな成長を遂げることができるよう、学ぶ力の育成と体力の向上に取り組み、行政の福祉、教育部門だけでなく、行政の様々な部門が連携して総合的な取組を行うとともに、学校と家庭、地域が連携し、地域とともに歩む学校づくりに取り組む。

また、学校の実情に応じた教育環境、教育水準の維持充実を図るとともに、町内にあるすばらしい自然・歴史・文化など、地域の優れた特色を生かした教育を推進し、個性と創造力豊かな児童生徒の育成を目指す。

このため、自然に感謝し自然との共生を目指す「人心緑化」精神と人権尊重を教育の基本理念として、「森の国まつり」の豊かな自然や歴史・文化資源、人材などを活用し、地域に根差した生きる力、生きぬく力を育むたくましい森の国教育を実践するとともに、社会総がかりで取り組む特色ある学校づくり、信頼される学校づくりを進める。特に、小中学校における外国語教育やICT（情報通信技術）を活用した教育の充実を図るとともに、児童生徒が安心安全に学ぶことができる環境を整備するため、老朽化が見られる学校施設の改修と西小学校体育館のあり方の検討を行う。

人権教育・啓発においては、人はすべて、かけがえない平等な存在として尊重され、幸せに生きる権利をもっている。この人類普遍の原理である基本的人権は、日本国憲法にも保障され、人権を擁護する努力が続けられてきた。

しかし、今もなお、さまざまな人権問題が存在しており、その解決は国内だけでなく世界的な課題になっている。互いの人権が尊重される社会の実現のため、今なお残る差別の現実を踏まえ、あらゆる差別・偏見を解消するための広がりや深まりのある人権・同和教育を推進する。

社会教育では、地域づくりの拠点である公民館活動の充実や女性グループの育成、子育て学習活動、生涯スポーツ、スポーツイベントによる「人づくり、地域づくり、健康づくり」を推進するとともに、えひめ国体関係受け入れ体制の整備を行う。

文化関係では、史跡河後森城跡環境整備事業や重要文化財目黒山形関係資料の保存・修理事業に引き続き取り組むとともに、「森の国まつり」の有する豊かな自然景観と薫り高い歴史文化遺産の保全・活用に努める。

- ・生きる力、生きぬく力を育むたくましい森の国教育の実践
- ・小中学校における外国語教育の推進
- ・ICT（情報通信技術）の活用
- ・防災教育の強化
- ・学力向上のための各種検定料の無償化

平成28年度町政の基本方針と重点施策

- ・給食費助成等の負担軽減策の実施
- ・総合教育会議の開催と教育大綱による教育の推進
- ・西小学校の大規模改修基本計画と3小学校のあり方方針の検討・決定
- ・放課後子ども支援対策のあり方検討
- ・人材育成基金（奨学金制度、海外派遣研修助成制度等）の見直し拡充
- ・ふるさと学習、体験学習、滑床英語キャンペーンの支援
- ・人権・同和教育、啓発の推進
- ・公民館活動、スポーツレクリエーションの活性化
- ・女性グループの育成と生活文化、子育て学習活動
- ・社会教育施設の改修等、施設整備への対応
- ・図書機能と視聴覚コーナーの整備充実
- ・えひめ国体デモスポの準備、国体受け入れ体制の整備
- ・目黒山型関係資料の修復完成と保存対策の実施
- ・地域景観計画の推進と歴史文化遺産の保全活用

5 変革の時代に対応した森の国総合戦略と行財政基盤づくり

我が国は、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、経済の再生、財政の健全化、環境とエネルギー施策など多くの難しい問題を抱えている。

地方経済を全般的に見ると、景気浮揚効果も実感が乏しいとも言われており、平成29年4月には消費税増税も控えていることから、駆け込み需要とその反動減の動きなど、今後の経済状況の推移を注意深く見守ることが必要である。

また、少子高齢化、人口減少、社会保障、保健医療対策による地方負担の増や高度成長期に整備してきた公共施設の老朽化など、様々な行政課題が出てきている。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標別の内訳は、地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、地方への新しいひとの流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するとしている。

こうした状況の中においても、社会経済情勢の変化による様々な行政課題に的確に対応し、地方自らが創意工夫し、継続的で安定した行財政運営を行うことが重要であり、活力ある地域社会の構築を実現していくことが必要となっている。

多様な行政需要に応えつつも、健全で効果的な行財政運営を目指していく必要があるため、第5次行財政改革大綱及び推進プランを検証するとともに、引き続き改革に取り組み。

本町の財政は、地方交付税や譲与税等に依存し、この動向に大きく左右されやすい体質であり、三位一体の改革後は厳しい財政運営を強いられてきた。近年では、行財政改革の着実な推進により、義務的経費である人件費や財政圧迫の主な要因であった公債費が減少する一方で、地方交付税が回復傾向で推移したことなどから、一時の危機的状況と比べると財政状況は大きく改善している。

今後も引き続き、行政サービスを維持していくために、重点施策、事業計画に対応し

た組織機構改革の検討を行い、限られた財源や人材を効果的に活用しながら、計画性と段取り、執行力を強化し、成果重視の行財政推進に努めるとともに、これまでの行財政改革の検証と再考による見直しを継続して行う。

また、地域住民の集落機能の維持強化や特色ある地域づくりのため、各地域で自らが策定する地域計画の実践と地域資源の活用を促すとともに、まちづくり委員会を中心に、施策の検討、町民のアイデアの集約など民間活力の活用にも努め、自らの創意工夫により地域の一体的かつ自立的発展に向けた取り組みを支援する。

さらに、町民の理解と信頼を高めるため、計画的な職員研修への参加により自己啓発を強化するなど、役場職員の資質、問題意識と危機管理能力の向上に努め、おもてなし、スピード感、信頼ある町民満足度の高い役場づくりを推進するとともに、人事評価制度の導入、公務の能率的かつ適正運営に努める。

また、新庁舎建設に向けた整備計画書の作成と公共施設の老朽化や今後の人口減少等に対応するため、将来を見据えた公共施設等総合管理計画の策定に向けた取り組みを行うほか、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が施行され、平成29年7月から自治体間の情報連携が本格実施されることから、遅滞なく実施できるよう庁舎内の調整を行う。

森の国まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進とKPI・PDCAの実施、効果検証、改善

・地方創生重点プロジェクト（地方再生計画）の設定と新型交付金の活用推進

・小学校区別人口ビジョンの分析設定、ふるさと回帰1%戦略の検討

・第5次総合計画、基本計画、実施計画、地域計画の推進

・協働型地域づくりの推進、集落機能活性化事業の推進

・まちづくり委員会等、有識者会議、民間力の活用

・山村振興対策、過疎対策の推進

・ふるさと納税の返礼品メニュー充実・拡大対策と有効活用

・ホームページ情報の迅速な発信と活用

・広域行政の推進と連携

・中期財政計画の策定と健全化推進

・行財政改革の検証、戦略的組織機構のあり方検討

平成28年度町の予算編成

平成28年度の一般会計当初予算は、各種災害に備えた防災・減災対策の充実ほか、農林業の再生や企業との連携強化、雇用の確保、農林業・商工業・観光交流産業が一体となった安定的・好循環の地域産業構造の創造、定住・移住の促進、子育て支援、生きがい健康福祉の充実、教育の充実と文化・スポーツの振興など、「第5次総合計画」、「森の国まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「過疎地域自立促進計画」に掲げる事業を中心に、地方創生と町が抱える懸案事項への対処を主眼として編成した結果、前年度比2,300万円・0.7%増の33億7,300万円としている。

歳入の自主財源では、町税が景気回復に伴う企業の設備投資等の伸びによる固定資産税の増により、前年度比2.3%増の2億5,934万円、分担金及び負担金は、携帯電話等エリア整備事業の完了による事業者分担金の減や子育て支援の一環として、保育料の軽減措置を拡充することに伴う保育所保護者負担金の減により、40.5%減の1,366万4千円、財産収入は、携帯電話等エリア整備施設貸付金の増により19.6%増の462万2千円、繰入金は、前年度と同様に、庁舎建設基金積立金3,500万円の財源を、財政調整基金の繰入れによる対応としたことから、前年度同額の3,744万1千円、諸収入は、全国源流サミット開催に伴う助成金の増により16.7%増の4,566万6千円、繰越金は、最終の財源調整により3,000万円の計上となり、これら自主財源の総額は、前年度比1,047万7千円増の4億2,900万8千円で、歳入構成比は12.7%となっている。

依存財源では、地方譲与税及び利子割交付金等の各種交付金は、前年度決算見込ベースに地方財政計画の伸び率等を反映させ、合計では前年度比1,900万円、19.4%増の1億1,670万1千円としている。

主要財源である地方交付税は、普通交付税では、国の推計乗率等による試算の結果、町税や地方消費税交付金等が増収となるため、平成27年度決算見込額に比べ4,500万円、2.9%減の15億600万円程度と推計しているが、このうち当初予算では、すべての財源調整後、14億7,000万円の計上とし、また、特別交付税については、移住支援員の新規導入や地域おこし協力隊の増員見込みにより、前年度比500万円増の1億2,500万円としている。

国庫支出金は、携帯電話等エリア整備事業費補助金のほか、県境休憩所・トイレ整備事業及び道路改良事業に係る社会資本整備総合交付金の減により、前年度比11.1%減の2億8,357万7千円、県支出金は、携帯電話等エリア整備事業費補助金や森の国ぽっぽ温泉への薪ボイラーの導入に係る森林そ生緊急対策事業費補助金の減により、7.9%減の2億3,136万9千円となっている。

町債のうち、過疎対策事業債は、宇和島地区広域事務組合における熱回収施設等建設事業費や定住促進住宅建設事業費、雪輪の滝休憩所整備事業費の増により、前年度比7,220万円の増、辺地対策事業債は、町道葛川富岡線改良事業費の減により、660万円の減、防災対策事業債は、がけ崩れ防災対策事業費の増により450万円の増、臨時財政対策債は、国の地方債計画の伸び率を反映して782万9千円の減、緊急防災・減災事業債は、県の防災通信システム更新整備事業費の増により150万円の増とし、全体では、9.8%増の7億1,734万5千円の発行を見込んでいる。

歳出では、義務的経費のうち人件費は、年金制度の一元化に伴う共済負担率の減などにより、前年度比0.5%減の5億6,633万2千円、公債費は、平成16年度から平成23年度において重点的に実施した新規地方債発行抑制策の効果により、前年度比9.4%減の3億160万2千円となっている。

普通建設事業などの投資的経費の主なものは、観光施設W i - F i整備事業、福祉団地園内道路整備事業、移住者住宅改修支援補助事業、ふれあい交流館空調改修事業、西の川地区農道整備事業、中山間地域総合整備事業、広域基幹林道整備事業、雪輪の滝休憩所整備事業、道路改良事業、道路舗装・橋梁修繕事業、がけ崩れ防災対策事業、定住促進住宅建設事業、奥野川消防車庫兼詰所改築事業、県防災通信システム更新整備事業などで、前年度比21.9%減の5億8,212万1千円となっている。

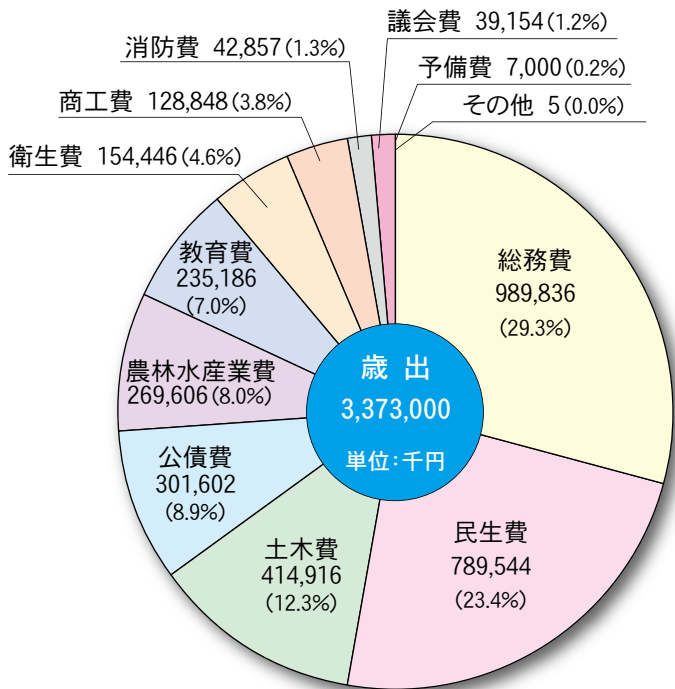
このほかの政策的経費は、重点施策に基づいてソフト事業を中心に編成しており、移住コーディネーターの設置やおためし移住宿泊費補助金の創設による移住・定住の促進、地域おこし協力隊の増員による農業振興事業の強化、保育料の減免措置や学校給食費補助金及び不妊治療助成金の創設による子育て支援施策の拡充、避難訓練や避難所体験事業、備蓄物資の整備による防災対策の推進、小中学校児童・生徒の漢字検定等費用の無償化による教育の充実、えひめいやしの南予博及び自主企画イベント、全国源流サミットの開催、関西圏域愛媛県人会との交流事業、滑床黒尊クロスカントリーマラソン開催事業による観光PR・交流促進事業の推進、ふるさと納税制度、人材育成基金事業の拡充、えひめ国体に向けたデモスポ競技の実施と近代3種競技の普及啓発等によるスポーツ振興など、国県補助金や過疎対策事業債のソフト事業分を有効に活用しながら実施することとしている。

また、特別会計6会計の当初予算規模は18億8,790万円で、前年度比2,740万円、1.5%の増となり、一般会計を合わせた全会計の当初予算規模は52億6,090万円、前年度比5,040万円、1.0%増となっている。

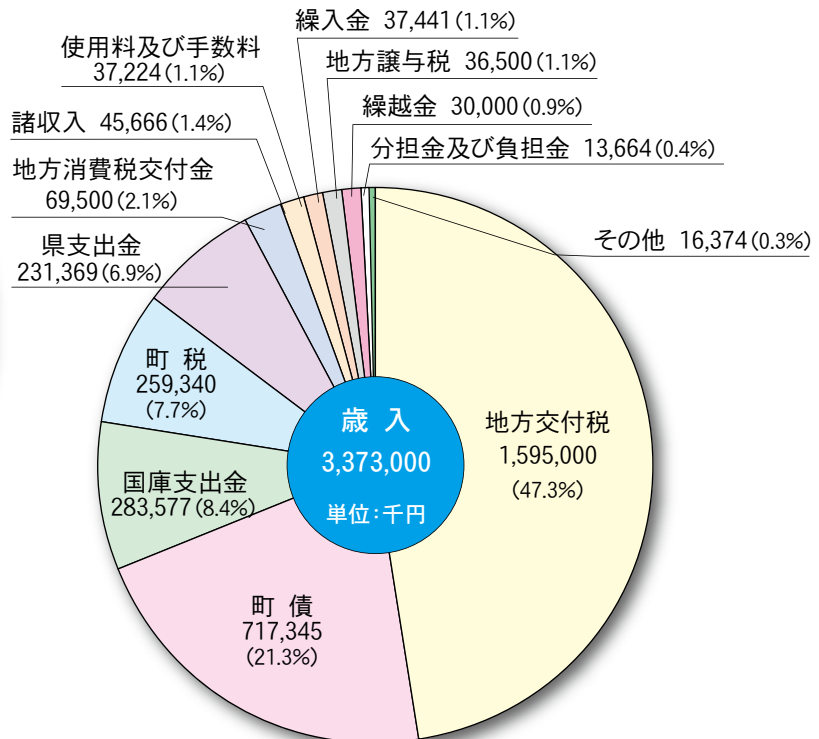
平成28年度町政の基本方針と重点施策

一般会計 33億7,300万円

特別会計 18億8,790万円



歳入



歳出

会計名	平成28年度 予算額
一般会計	千円 3,373,000
国民健康保険特別会計	700,000
中央診療所特別会計	283,000
簡易水道特別会計	85,000
住宅新築資金等貸付事業特別会計	7,400
介護保険特別会計	748,000
後期高齢者医療保険事業特別会計	64,500
特別会計小計	1,887,900
一般会計・特別会計合計	5,260,900

◆総務管理費		◆農工商費	
防災行政無線無停電源装置交換等修繕事業費	582	雪輪の滝休憩所整備事業費	29,260
防災行政無線屋外子局移設等事業費	1,750	虹の森公園おさかな館給水ポンプ改修事業費	1,468
カーブミラー購入費	900	虹の森公園高圧受電装置改修事業費	2,836
コミュニティセンター舞台幕購入費	3,363	虹の森公園おさかな館屋外水槽等熱交換機器等修繕事業費	9,468
観光施設Wi-Fi整備事業費	2,676	やさしいトイレリフレッシュ事業費	2,208
福祉団地園内道路整備事業費	12,553	◆道路橋梁費	
福祉団地水路流末整備事業費	705	道路維持事業費	45,858
移住者住宅改修支援事業費補助金	4,400	道路新設改良事業費	169,599
◆社会福祉費		県土木建設事業費負担金	4,146
ふれあい交流館事務所空調改修事業費	11,880	◆河川費	
向井共同作業所修繕事業費	1,153	がけ崩れ防災対策事業費	72,733
◆児童福祉費		◆住宅費	
松丸保育園外壁等修繕事業費	1,016	町営住宅修繕事業費	5,000
◆保健衛生費		定住促進住宅建設事業費	89,245
小型合併処理浄化槽設置費補助金	3,409	公有財産購入費	764
新エネルギー機器等設置費補助金	1,360	木造耐震改修事業費補助金	3,420
◆清掃費		◆消防費	
リサイクルセンター舗装事業費	1,059	防火水槽表示板設置委託料	2,457
◆農業費		奥野川消防車庫兼詰所改築事業費	7,827
ビニールハウスB棟張替事業費	1,862	小型動力ポンプ購入費	2,027
梅乾燥ベンチ購入費	2,841	県防災通信システム更新整備事業費負担金	10,990
チップパーシュレッター購入費	1,388	◆学校教育費	
ハウス用薪ボイラー購入費	815	小学校施設・備品修繕事業費	1,358
ため池事業計画書作成委託料	411	◆社会教育費	
西の川地区農道整備事業費	8,000	町民センター雨漏り修繕事業費	295
中山間地域総合整備事業費負担金	15,000	史跡河後森城跡環境整備事業費	2,260
◆林業費		目黒山形関係資料古文書収蔵庫改修事業	275
南予産木造住宅建設促進事業補助金	2,000	◆保健体育費	
広域基幹林道整備事業費	15,466	学校給食センター温水ヒータ及び蒸気ボイラ改修事業費	4,684
		学校給食センター冷蔵庫購入費	863
		スポーツ交流センター舞台幕購入費	2,106

平成28年第1回 松野町議会定例会

平成28年第1回松野町議会定例会が、3月10日に招集され、10日、14日及び25日に提出議案などが審議されました。主な内容は、次のとおりです。

承認 専決処分承認について（松野町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）
▼ 原案どおり承認されました。

議案 松野町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
松野町議会議員に対する期末手当支給条例の一部を改正する条例について
特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
松野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
職員の退職管理に関する条例の制定について
松野町税条例の一部を改正する条例について
松野町行政不服審査会条例の制定について
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
松野町行政手続条例の一部を改正する条例について
松野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
松野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
松野町消防団条例の一部を改正する条例について
松野町農産物加工施設設置条例の一部を改正する条例について
松野町ふれあい交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
平成27年度松野町一般会計補正予算（第4号）
平成27年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
平成27年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第2号）
平成27年度松野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
平成27年度松野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
平成27年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）
平成28年度松野町一般会計予算
平成28年度松野町国民健康保険特別会計予算
平成28年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算
平成28年度松野町簡易水道特別会計予算
平成28年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
平成28年度松野町介護保険特別会計予算
平成28年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
松野町過疎地域自立促進計画の策定について
松野町ふれあい交流館（福祉部門）の指定管理者の指定について
松野町墓地の指定管理者の指定について
向井大型共同作業場の指定管理者の指定について
松野町農産物加工施設の指定管理者の指定について
松野町奥内農村公園の指定管理者の指定について
松野町住民公園の指定管理者の指定について
目黒多目的広場の指定管理者の指定について
松野町社会教育施設（地域改善対策集会所）の指定管理者の指定について
松野町コミュニティ集会所施設の指定管理者の指定について
松野町奥野川多目的共同利用施設の指定管理者の指定について
平成27年度松野町一般会計補正予算（第5号）
松野町副町長の定数を定める条例の制定について
▼ 原案どおり可決されました。
副町長の選任につき同意を求めることについて
▼ 審議未了

同意 農業委員の任命要件の例外規定適用の同意を求めることについて
▼ 原案のとおり同意なされました。

諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
▼ 諮問のとおり答申されました。

発議 松野町に副町長を置かないことの条例を廃止する条例について
▼ 原案どおり可決されました。

一般質問

土居 一誠議員

◎ 地方創生総合戦略について

1 少子化、高齢化及び過疎化の三重苦が同時進行している現在の地域社会環境の中で、この難題に正面から向き合って展望を切り開き、町民に安心と将来への明るい希望と期待感を与える責務が行政にはあるが、このことについて決意を伺いたい。

町長答弁

地方創生総合戦略を具現化する初年度を迎え、少子化・高齢化・過疎化というかつてない逆境の中で、いかに町民に明るい未来を指し示すことができるか、それに向かつての決意を求められているということであると考えます。

現在、町政の重要課題のひとつとして健康寿命の延伸を掲げ、高齢者が元気に長生きをし、生涯現役で過ごしていただくことは本当に望ましいことです。しかし、出生数の減少と若年層の町外流出などの影響によって、徐々に高齢化率が上がっていくことは避けられず、全国的にも過疎化が進行しています。

本町のこれまでの歴史を振り返ってみても、産業、環境、医療福祉、教育文化など、あらゆる分野の取組によって、これらの問題を解決しようとする道のりであったように感じます。

これまでの町政の中で、「森の国」を標榜し個性あふれるまちづくりを進め、近隣でも類のない特徴的な取組を展開することによって、一定の成果を上げることができたのではないかと思います。

しかし、人口減少、少子化、高齢化はさらに深刻で

あり、経済規模の縮小、生産年齢層の減少、学校運営、団塊の世代が後期高齢者に突入する2025年問題など、手をこまねいては、まさに限界集落、地域崩壊へと危惧するものです。

そこで、人口減少を緩やかにする。あるいは歯止めをかける要素とは何か、さまざまなことが考えられますが、その本質は魅力的な「しごと」がそこにあるか、仕事をつくることのできる仲間がいるか、一定の所得は確保できるかであると思います。

魅力的な「しごと」がないから町を出る。若者がいなくなる。子どもが生まれにくいという悪循環となることは、明白な事実です。ついては、町や地域のもつ「資源力」と「潜在力」「人材力」を引き出し、「稼ぐ力」を強め、町民の「誇り」を高めて、人口減少社会を克服する。この集中突破により、少子化、高齢化、過疎化の解決に向けて明るい森の国の未来が切り開けるものと考えています。

また、今注目を集めている「田園回帰1%戦略」により、全町の、地区別の2段階方式により、具体的な数値目標を掲げて、町並びに地域を挙げて取り組むことにより、人口減少に歯止めをかけられるものと思います。これから、人口が減少するとともに、人はどうしても中心部へ、便利な所へ集まっていけます。それでは、周辺部は疲弊し、土地や家、また山も守れなくなります。しかし、集落の良さ、魅力を見出せば、存続の可能性はあります。田園回帰1%戦略は、毎年、町並びに地域の人口の1%、松野町でいえば約40人を町外から呼び込む、または帰ってきていただく。このように、流出を食い止めることができれば、30年後の人口は現在4100人の90%、約3600人を維持できるという試算です。ただ、その時に、気をつけなければいけないことは、単に目標人口を達成すればいいのではなく、移住者に多くみられる20代前半の男女、4歳以下の子どもがいる30代前半の夫婦、定年後の60代前

半の夫婦という3つのパターンをバランスよく増やすことが大切になります。毎年、40人のU、Iターンは大変ですが、松野町は、松丸、吉野生、目黒というそれぞれ校区単位の3地区があります。3地区に振り分けて目標とすれば、松丸地区では25人程度、吉野生地区では10人程度、目黒地区では5人程度、さらに10部落で考えれば1部落平均で、1〜2世帯、3人から5人程度を呼び込む、そう難しい目標ではないと考えています。各地区ごとに、具体的な目標を掲げて、仕事をつくり、家を確保し、生活福祉、教育環境など、安心安全で住みよい地域づくりで、行政と地域が一体となって、自分たちの住む地域に誇りと魅力を感じ、自信を持って移住やUターンへ行動を起こすことで、効果的な成果を挙げることができると確信しています。

一方、森の国松野ならではの地域資源を掘り起こし、磨き、活用する企業や、人材、生産組織づくりにより、新たな地方創生ビジネスを創造し、稼ぐ力、雇用力を高め、仕事人が人を呼び、人が仕事をつくりだす、好循環の持続可能な、希望と誇れる地方創生の実現に最善を尽くすことと考えています。

2 地方創生と町財政の運用について伺いたい。総合戦略の具現化に当たってはどのように財政を切り盛りしていくかが重要であるが、このことについて、次のとおり伺いたい。

(1) 年度別にハード・ソフト別の割り振りや選択について基準が設定されているのか。

町長答弁

地方創生に関する取組については、今回策定した総合戦略を基本として、中長期財政計画、総合計画実施計画との調整を図りながら進めていくこととし

ています。

年度別にハード、ソフトの事業の選択や基準等がどうなっているのかという点では、今回の地方創生事業は、まさに知恵比べで、単なる箱モノをつくるのではなく、地域の持つポテンシャルを活用したソフト戦略を中心に関連するハード事業は最小限とし、独創性、官民協働、地域連携などの先駆的な事業に取り組みることとしています。

(2) 地方創生関連の国の補助制度の見極めは十分に成されているか。

町長答弁

地方創生関連の国の補助事業については、総合戦略を具現化するには、当然に過疎対策事業や山村振興対策事業の導入による実施計画や、2016年度からの地方創生推進交付金（新型交付金）については、事業費2000億円の半分を国費、半分を地方負担として、地方財政措置としては、ソフト事業では普通交付税措置や特別交付税措置を講じるとともに、ソフト事業の実施に伴い生じるハード事業では、「必要最小限」を条件に地方債発行を認め、自治体を支援することになっています。

ハード事業の地方債措置については、充当率90%、後年度の元利償還金の30%を基準財政需要額に計上できることで、地域活性化事業債並みの支援とするとされています。本町のような過疎地域では、過疎対策事業債を充当する方が有利な財源になると思います。

いずれにしても、まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則である「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」という内容に基づくことが必要であり、政策の検討や実施の段階においては創意工夫をこらした取組が財源の確保にもつながるもの

と考えています。

平成28年度の方針としては、ハード、ソフト事業ともに、国、県補助と、過疎対策事業債、特別交付税措置などを最大限に活用し、地方創生の第一段階に取り組みることとしており、この他にも、予算措置が補正計上となるものや手法によっては変動もありますが、地方創生推進交付金（新型交付金）や、山村振興対策事業補助金など、対象プロジェクトの導入計画も進めたいと考えています。

(3) 町費の投入総額と財政調整基金取り崩しも視野に入っているのか。

町長答弁

町費の投入総額と財政調整基金の活用については、平成28年度当初の段階で、主要事業のうち、地方創生に関する新規拡充分として、各分野合わせて27件、366,200千円余りを計上し、可能な限り、国、県補助金を導入するとともに、大部分について、ソフト、ハード事業に過疎対策事業債を最大限に充当、特別交付税措置事業など、将来の財政負担を極力抑制しているところです。

また、将来を見据えて、やらなければならない重要プロジェクトや、災害対応、公共施設の改修、改築、緊急的措置等には、財政調整基金などの町単独の財源を活用することも必要であると考えています。今後、総合戦略の見直しや各種計画の策定、重点プロジェクトなど、新たな事業展開が必要な場合は、財政調整基金の活用も視野に入れて考えていきたいと思います。

3 一つの時代も事を成すには職員一人ひとりが「森の国の将来はこうあってほしい」という熱い「まごころ」がなければならず、士気を高めることを問いつ

けなければならぬが、全職員の意気込みはどうか。また、どのように工夫されているのか、伺いたい。

町長答弁

基本的に、町民の皆さんに信頼される職員、満足される役場でなければなりません。先般、大変恥ずかしいことですが、職員は挨拶をしない、勤務中に行き先が分からない、所在が分からない、連絡がつかないという指摘がありました。

挨拶をしよう、所在をはっきりしよう、常々厳しく指導している中、このことは、私の指導監督の不行き届きであり、申し訳なく感じているところです。同時に、このような基礎、基本的なことから、意識改革をしなければ、組織としてチーム力、総合力を発揮することはできません。職員一人ひとりが熱意を持って、まちのことを思い自ら考え、自ら行動を起こす。また、問題意識を持ち失敗を恐れず、チャレンジする。これからの地方創生は、各課の課題対応のみならず、各課、各分野の横断的、総合的かつ効果的なプロジェクトをマネジメントし、スピード感をもって推進しなければ、他の市町に遅れを取ってしまいます。理事者はもとより、管理職の使命、役割、意識から変え、先頭に立ってリーダーシップと統率力である「まかせて、まかせず」がなければ、全職員の組織力、実践力を発揮することはできません。

また、今年度からは、人事評価制度が始まります。この制度が有為に機能するよう、配慮しなければなりません。また、一人の町民としても地域のことを考え、住民とともに心を通わせることが重要です。

職員一人ひとりが高い意識を持つためには、やはりやりがいや手応えを感じることが必要であると考えています。そして職員としてだけでなく、地域住民とともにあり、協働のまちづくりの一員として、それぞれの

分野で役割を全うしていくことが大事です。一人ひとりが果たす役割が行政を支え、地域を支えていることを実感することで、それぞれの「マコころ」が将来のまちづくりへ向かって進んでいくのではないのでしょうか。

人口減少、少子高齢化、地域の活性化という地方創生の大きな課題に、職員も自分の生まれ育った町、育てられた地域に感謝し、町のこと、地域のこと、自分たちのごとと重大に受け止めて、前向きで意欲的に、知恵やアイデアを出しており、町民の皆さんとともに汗をかき、行動を起こし、成果を生み出す。そのような好循環のまちづくりを進めていきたいと考えています。

◎ 地方創生に関する提言書について

町議会は、今年1月12日「地方創生に関する提言書」をまとめ、町長に提出した。議会政策について提言書を提出したことは長い歴史の上でも初めてのことであり、本町議会は基本条例の制定を試み、町民との対話を深め提案型の議会運営を目指しているところである。

今回の提言書は、長い人生の過程で生じる問題（結婚、子育てなど）に照準を当てまとめたものであり、提言書にまとめた町民の思いをくみ取ってもらいたい。が、このことについて、町長の意見を伺いたい。

町長答弁

提出いただいた提言書については、議会内の意見だけでなく、町内の各種団体、学校関係、商工関係、生産者や子育てグループなど、さまざまな団体との対話を踏まえて取りまとめが行われていると感じました。

国の示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方の中でも、「地方議会も積極的に関与する」とこととなっておりますが、今回のように積極的な調査・研究

活動を経て提言に至ったことについては、全国でも屈指の先進事例であり、本町議会で、まさに画期的な出来事ではないかと思えます。

提出いただいた提言書は、いずれも町民の皆さんの切実な願い、そして将来の希望が詰まっていることを感じる内容であり、今回の総合戦略にも、十分に盛り込み、できるものから施策予算化をし、お応えするところ、執行者の責務であると考えています。

今後数十年にわたって加速度的に人口減少が進んでいく中で、数々の問題を克服し、地方創生を成し遂げるには、相当なエネルギーと息の長い取組が必要であり、今から生まれる子どもたちにも託していかねばならない、今できること、今やらなければならぬこと、多少リスクや負荷が伴っても、責任と覚悟をもって、輝ける未来づくり、誇りと愛着の持てる協働のまちづくりを基本目標に、将来へ明るい希望、期待に向かって精一杯取り組んでいきたいと考えています。

堀口 計敬議員

◎ 18歳選挙権に向けて投票を促す施策について

昨年6月に選挙権年齢を18歳以上に引き下げる公職選挙法が改正され、今夏にも予定されている参議院議員通常選挙から適用されることになり、全国で約240万人が新たに有権者に加わるが、若い世代の政治選挙への参加を促すための取組について考えを伺いたい。

町長答弁

公職選挙法の一部が改正され、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことを踏まえ、愛媛県における

選挙啓発の取組としては、市選挙管理委員会及び教育委員会並びに管内高等学校等と連携して、若年層を対象とした選挙啓発活動を実施しているところ。また、近年の各選挙での若年層の投票率が低落傾向にあることなど選挙離れに鑑み、選挙啓発講座を開催し模擬投票を実施するなど、選挙制度について周知を行うとともに、政治や選挙についての理解や関心を深めてもらい、選挙への参加意識の向上に努められているところ。です。

当町での選挙啓発の取組としては、明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施やポスターの展示会を開催し、広く町民に対して啓発を行っているところ。です。

公職選挙法の改正については、町のホームページには11月から、また、町広報紙には11月末発行の広報12月号に掲載し周知を図っているところ。です。

また、新たに選挙権を有することとなった方に対しては、登録通知の発送とともにパンフレット等を同封し啓発を行うこととしています。

また、学校教育での取組としては、国、県等が今回の選挙年齢引下げに対する主権者教育として、高校生を中心として実施されており、高等学校の所在地でない当町では、主体的に主権者教育を展開する場の設定はない状況となっております。

一方、中学校では社会科の授業の中で、主権者教育について学習を行うことになっており、松野中学校でも、主権者教育の必要性、大切さを理解し、しっかりと授業の中で学習に取り組みまれ、生徒自身も主権者教育について理解を深めており、松野中学校独自の取組として、数年前から生徒会役員の選挙では、町の選挙管理委員会の投票箱、記載台等、選挙道具一式を借用し、立会人まで設置した本番さながらの投票を実施し、選挙を実体験することを続けており、今年度は、通常の取組に加え、街頭演説を模した屋外での演説や、公開での討論会も実施し、より実際の選挙に類似させた

活動も展開したところです。

このような継続した活動もあり、選挙制度への理解度の深まりから、一般の子ども議会では、自分たちが議員となり、理事者との市政に対する真剣な質疑も可能であったのではないかと考えられ、松野中学校での主権者教育、選挙制度への理解を深める活動が定着しているものだと感じているところです。

◎ 「子ども食堂」について

日本では今子ども6人に1人が貧困状態にあり、学校給食だけでお腹を満たす子もいると言われている。そのため地域の子どもたちに食事を無料で提供し、孤立しがちな家庭を「食」を通じて地域で支える「子ども食堂」が今全国に広がりつつあるということである。この「子ども食堂」は、子どもの貧困対策とされ、ひとり栄養不足の解消に加え、一人親や共働き家庭の増加で増えている1人で食事をする子どもたちの支援にもつながっているというところである。

また、1人親が夜遅くまで働いても収入が少なく、満足に食べさせられない母親が体調を崩して食事を作れないなど事情はさまざまあると思われる。

そうしたことでその取組への共感や支援の輪は着実に全国に広がりつつあるということも聞いている。「子ども食堂」の役割というものを地域の大人がきちんと理解し、そうした大人の思いやりこそが地域を支える手段にもなるのではないかと思う。そのような子どもたちが安心して楽しめる場所が地方にも必要ではないだろうか。

これらを考慮した時、当町の子どもの現状、実態を良く調査し把握する中で他市町に先駆けてこの「子ども食堂」の開設に向け取り組まれる考えはないか伺いたい。

町長 答弁

我が国においては、子どもの6人に1人が貧困状態であり、その背後にあるのは家庭の貧困であり、とりわけ、ひとり親世帯の貧困率は50%を超え、深刻な状況にあると言われています。また、2012年7月の国立社会保障・人口問題研究所の調査では、子どもを抱え、過去1年間に経済的な理由で食料が買えなかった経験のある世帯は、ひとり親世帯で32%、両親の揃った世帯でも16%という結果となっています。

このような経済的貧困や親の育児放棄などさまざまな事情で十分な食事がとれない又は一人で食事をしている子どもを対象として、栄養のバランスのとれた食事や地域の人々とのふれあいの時間を無料又は安価で提供する取組、いわゆる「子ども食堂」が2012年8月に東京都大田区の青果店を皮切りに始まり、今ではNPO法人、民間ボランティアなどを運営主体として都市部を中心に全国各地で広がり、先般のマスコミ報道でも松山市で開設準備が進められていると伺っています。「子ども食堂」の運営スタイルは、自費や支援者からの寄附あるいは材料の提供を受け、児童・生徒に食事の提供や学習支援を行うだけでなく、現在では「実家のような居場所をつくらう」、地域で「子どもたちを見守りサポートしよう」という養育の社会化事業として取り組まれています。

また、子どもたちの成長過程で十分な食事がとれないことは、肉体的にも精神的にも大きな影響があると考えられ、朝食を食べない子どもは食べる子どもに比べて「精神的な負荷やフラストレーションが高い」「短期的な認知機能、注意力および記憶の想起のスコアが低い」「学力試験の得点が低い」との調査結果もあり、子どもが一人で食事を摂る「孤食」についても、社会・心理状態の低さと関連があると報告されています。

このように、食生活の乱れや子どもたちの健康を取

巻くさまざまな問題が深刻化する中で、地域の将来を担う子どもをいかに育むかが行政課題であり、本町では、要保護・準要保護児童生徒就学援助費補助金などの適用や、社会福祉協議会を主体とする生活困窮者自立支援事業により、ひとり親家庭や低所得者対策を施すとともに、平成28年度の子育て支援施策には、保育料の減免措置を拡充し、学校給食では給食費の半額補助により負担軽減を図るとともに、学校における食育の推進、地産地消の更なる促進やメニューの拡充を図るなど総合的な取組を実施することとしています。

核家族化や共働き世帯の増加により、子どもの養育機能が薄れる中で、堀口議員が言われるように、「子ども食堂」の役割を地域全体で理解し、支え合いの手段として、居所づくりとして位置づけることは大変重要なことです。

他市町に先駆けて「子ども食堂」の開設に取り組んではどうかについては、詳細な調査はしていませんが、民生児童委員や保育園、学校等からの報告もなく、現在貧困状態等を起因とする食の支援が必要な子どもはいないと判断しており、幸い、本町では、永年、給食ボランティアにより一人暮らしのお年寄りを対象とした配食サービス事業が展開されており、このような事業の活用も視野に入れながら、町民のニーズを把握し、必要に応じて開設にあたっての検討をすべきと考えています。

景気の先行きが不透明な中で、ますます子どもを取り巻く環境は変化し、地域ぐるみの支援の重要性が増すと考えていますので、町としては、時代に即した福祉サービス、子育て支援を強力に推進していきたいと考えています。

平成28年第1回 松野町議会臨時会

平成28年第1回松野町議会臨時会が、3月30日に招集され、提出議案などが審議されました。主な内容は、次のとおりです。

議案

- 平成28年度松野町一般会計補正予算（第1号）
 - 平成28年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 平成28年度松野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 松野町滑床観光施設の指定管理者の指定について
 - 松野町河川公園施設の指定管理者の指定について
 - 報酬及び費用弁償額並びに支給方法に関する条例の一部を改正する条例について
- ▼ 原案どおり可決されました。

同意

- 農業委員の選任につき同意を求めることについて
- ▼ 原案のとおり同意なされました。
- 山林委員の選任につき同意を求めることについて
- ▼ 原案のとおり同意なされました。

補正予算の概要

平成28年度松野町一般会計予算補正予算（第1号）

補正額：5千526万6千円（補正後の予算額：34億2千826万6千円）

【主な補正理由】

人件費 本年4月からの特別職給与及び議員報酬額の改定を受け、臨時的な措置として、平成19年度より原則20%削減していた行政委員及び附属機関委員等報酬額並びに報償費の一部について、平成19年度の削減前の額から5%削減した額に改定することに伴う追加。

委員報酬は、情報公開審査会委員外34件分として138万円、報償費は区長報償費外6件分の83万2千円をそれぞれ追加。

商工費 観光費に、観光施設に係る指定管理者の変更に伴い、滑床観光施設指定管理料100万円、河川公園施設指定管理料200万円のほか、当該施設の管理運営に必要となる指定管理者への観光施設管理運営資金貸付金5万円をそれぞれ計上。

平成28年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

補正額：3万8千円（補正後の予算額：7億3万8千円）

【主な補正理由】

総務費 委員報酬額の改定に伴い、運営協議会費に国民健康保険運営協議会委員報酬3万8千円を追加。

平成28年度松野町介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額：1万6千円（補正後の予算額：7億4千801万6千円）

【主な補正理由】

総務費 委員報酬額の改定に伴い、運営協議会費に介護保険運営委員報酬1万6千円を追加。

まつの桃源郷マラソン大会開催



第27回まつの桃源郷マラソン大会 部門別記録表

3 km 男子フリーの部	6位 小松 滯英	5位 稲田 真愛	3位 大田 優夏	3位 中井 遥斗	2位 児玉 怜碧	1位 舩見 侑良	3 km 小学生低学年の部	6位 三好 菜加	5位 森 果歩	4位 菅 茉莉	3位 松本 幸子	2位 渡辺 顕聖	1位 越智 心優	3 km 小学校高学年女子の部	5位 嶋家 桜太	5位 岩重 功輝	4位 野口 兼生	3位 大塚 龍登	2位 岡野 裕斗	1位 伊須 新太	3 km 小学校高学年男子の部	6位 植木 怜名	5位 吉門 由乃	4位 小川 未夢	3位 井関 美菜	2位 重山 華穂	1位 小川 真夢	3 km 中学生女子の部	6位 織田 颯太	5位 野口 耕生	4位 三好 雄大	3位 松崎 大星	2位 西河 豪志	1位 宮本 大也	3 km 中学生男子の部
	12:58	12:40	12:33	12:33	12:25	12:22		12:19	12:14	12:05	11:55	11:32	11:26		11:01	11:01	10:56	10:52	10:51	10:26		12:13	11:34	11:15	11:03	10:54	10:28	10:11	09:53	09:49	09:42	09:27	09:24		
5位 眞部 健吾	4位 佐伯 昌宣	3位 小池 夏樹	2位 河内 勇人	1位 佐藤 裕二	ハーフ男子45〜54歳の部	6位 浜崎 昭憲	5位 滝幸 雅也	4位 山本 慎吾	3位 倉松 誠	2位 大川原和人	1位 小木曾淳一	ハーフ男子35〜44歳の部	6位 宮内 寛	5位 山本 隼	4位 西之谷 相	3位 田中 大祐	2位 清水 研光	1位 大竹 宏和	ハーフ男子34歳以下の部	6位 篠崎 美穂	5位 高橋 美穂	4位 坂本 麻里	3位 徳田さおり	2位 山本あゆみ	1位 新堂シヨロンおぼさん	10 km 女子40歳以上の部	6位 名本 美和	5位 北谷かおり	4位 西田 和代	3位 村上未和乃	2位 能瀬 亜紀	1位 宇都宮すみ	10 km 女子39歳以下の部	6位 岡原 博士	5位 菊池 貴洋
1:25:37	1:22:56	1:22:37	1:22:15	1:21:24	1:21:36	1:19:54	1:19:32	1:19:24	1:18:59	1:13:55	1:17:01	1:17:46	1:17:35	1:16:05	1:13:09	1:12:11	47:35	47:27	46:39	45:38	44:01	42:26	48:24	46:56	45:08	42:20	41:07	40:22	38:41	37:41					

4月3日(日)、「第27回まつの桃源郷マラソン大会」がスポーツ交流センターを主会場に開催されました。

大会には3km・10km・ハーフ(21.0975km)の3コース17部門とウォーキング部門に町内をはじめとする県内外から2,550人がエントリーしました。

開会式は、鬼城太鼓保存会のメンバーの力強い演奏で参加選手への歓迎レセプションから始まりました。また、大会長である阪本町長の挨拶や、町内在住の親子ランナー松野奈巳(まつのなみ)さん、松野天瑠(まつのてる)さん親子が選手宣誓を行い、会場を盛り上げました。

参加した選手は、桃の花や山桜の咲く美しい松野路を力強く駆け抜けました。中には、ユニークな衣装で走る選手やコース上の清掃活動をしながるる選手もいたようです。

閉会式では各部門上位6名までの表彰のほか、今年はリオ五輪開幕日の8月5日及び愛顔つなぐえひめ国体開会式の9月30日に誕生日を迎える人に特別賞が贈られました。恒例の『おたのしみ抽選会』は、事前抽選会と閉会式後の大抽選会の2段階があり、協賛各社、各団体提供のプレゼントが大勢の参加者に贈られました。

【ボランティアに感謝】

今回も「体育協会」、「交通安全協会」等の途中審判員をはじめ、「生活研究協議会」や「フレンドまつの」、「ライフまつの」、「商工会青年部」、「山城の会」などのボランティアスタッフにより、森の国のアピールやサービス提供により無事大会運営ができましたこと、協力をいただいた皆さんに感謝いたします。

また、会場周辺やコース沿道では交通規制等でご迷惑をおかけしました。ご協力ありがとうございました。



第27回



4位	3位	2位	1位	10km男子	6位	5位	4位	3位	2位	1位	10km男子	6位	5位	4位	3位	2位	1位	3km女子	6位	5位	4位	3位	2位	1位	2位	1位	6位	5位	4位	3位	2位	1位	ハーフ男子	6位	5位	4位	3位	2位	1位	ハーフ女子	6位	5位	4位	3位	2位	1位																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
次家	沼田	今井	白石	境	清水	井阪	山崎	田村	久保	小川	濱田	井上有	渡邊	山内	白石	河野	山本	向井	福岡	時谷	伊勢	次家	沼田	今井	白石	境	清水	井阪	山崎	田村	久保	小川	濱田	井上有	渡邊	山内	白石	河野	山本	向井	福岡	時谷	伊勢	次家	沼田	今井	白石	境	清水	井阪	山崎	田村	久保	小川	濱田	井上有	渡邊	山内	白石	河野	山本	向井	福岡	時谷	伊勢																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
洋明	真禎	幹也	剛一	芳樹	佑記	謙太	竹丸	友希	慶和	愛	実佳	美子	由衣	弥香	沙織	伴喜	凌	寛和	拓矢	勇介	脇厚哉	洋明	真禎	幹也	剛一	芳樹	佑記	謙太	竹丸	友希	慶和	愛	実佳	美子	由衣	弥香	沙織	伴喜	凌	寛和	拓矢	勇介	脇厚哉	洋明	真禎	幹也	剛一	芳樹	佑記	謙太	竹丸	友希	慶和	愛	実佳	美子	由衣	弥香	沙織	伴喜	凌	寛和	拓矢	勇介	脇厚哉																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32	31	14	14	13	13	12	11	11	10	10	10	09	09	37	36	36	35	35	34	34	33	32

3/19

森の国ぼっぼ温泉リニューアルオープン
セレモニー&森の国ぼっぼ音楽祭

3月19日(土)、JR松丸駅前を主会場に森の国ぼっぼ温泉リニューアルオープンセレモニーが行われました。



この催しは、松野町の玄関口であるJR松丸駅にある森の国ぼっぼ温泉の大規模改修の完了により行われたもので、これまで森の国ぼっぼ温泉は、化石燃料で沸かしていましたが、「まきボイラー」を設置し、町内産のまきの有効利用を図るお風呂として生まれ変わりました。

当日は、午前11時02分6秒(いいお風呂)の語呂に合わせてオープン。会場に集まった方々は今か今かとテープカットの瞬間を待ちわびていました。

会場では、伊予と土佐の様々なジャンルの美味しいものが集まった森の国大おきやくや宇和島水産高校のフィッシュユールによるマグロの解体ショーなどが行われました。



また、午後からは、「第4回森の国ぼっぼ音楽祭」も開催され、鬼城太鼓の演奏や松野中学校出身の4人組ロック・バンド THE WORLD、南海放送ラジオプレゼンターとしても活躍するジャズボーカリストの小田瞳さん、多くのファンを持つギタリストせきやまささんのジャズライブ、そして今回のメインゲストであるレーモンド松屋さんのステージに会場は、終始賑わいをみせました。

3/26

えひめいやしの南予博
2016開幕

3月26日(土)、八幡浜市の道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなと」で南予の魅力満開フェスタが開催されました。

この催しは、えひめいやしの南予博2016のオープニングイベントとして行われたもので、当日は、南予地域の自治体らが集結し、南予の魅力を全国に向け発信。本町でも、町の特産品である「桃ジャム」「柚子ジャム」「雷漬け」「雪輪あられ」等の販売を行うなど、松野町を大いにPRしてきました。

えひめいやしの南予博2016は、豊かな自然や懐かしい町並みなど「いやし」を感じられる魅力的な観光資源が存在する南予地域で、食やアウトドア、街歩きなど10市町を巡りながら楽しむイベントです。

町でも、えひめいやしの南予博2016と題して、さまざまなイベントを実施します。

この機会にぜひ町民の皆様も参加し、大いに自然を満喫してみたいかがでしょうか。



3/27

まつのでフリマ
ファーマーズマーケット開催

3月27日(日)、虹の森公園でまつのでフリマ・ファーマーズマーケットが開催されました。

松野町で大規模なフリーマーケットが開催されるのは初めてのことです。当日は町内外から約30店舗の出店がありました。店舗には、子ども服や手作り雑貨、食器、家具など様々なものが出品されており、会場を訪れた方々は値段交渉をしたり、使い方を聞いたり出品者との触れ合いを楽しんでいました。

まつのでフリマ・ファーマーズマーケットは、今後も開催予定ですので、みなさんの来場をお待ちしています。



3/28

お花見ウォーキング

3月28日(月)、町内の桜を巡るお花見ウォーキングが実施されました。

このウォーキングは、吉野生地区保健推進会の主催により、住民の健康維持と体力づくりを目的に気軽に参加できるウォーキングを企画し実施されたもので、当日は、16名の参加者が松野町の桜を堪能しました。

吉野生公民館をスタートした参加者は、松野中学校や文殊公園から富岡をまわって河後森城付近へ足を運び、町ならではの桜並木の名所を満喫していたようです。

また、道中には、リニューアルされたぼっぼ温泉の足湯に浸るなど、にわかには咲き誇る桜に参加者の心もほんのりと桜色に染まり心身ともにリフレッシュしていたようです。

保健推進会では、28年度も健康づくりのウォーキングを実施予定です。開催要項は回覧などでお知らせしますのでぜひご参加ください。



4/6

春の全国交通安全運動 「わたろうかいそぐ気持ちにブレーキを」

4月6日(水)から15日(金)の間、春の全国交通安全運動が行われました。

運動期間中は、宇和島警察署鬼北交番や鬼北交通安全協会各支部、町老人クラブ連合会、交通安全指導員、交通安全母の会、交通安全推進協議会の協力を受け、交通安全の呼びかけを行いました。

交通安全運動の初日には、虹の森公園駐車場で出発式を行い、併せて大門橋交差点で人の輪作戦を実施した後、鬼北交通安全協会松丸支部役員による通学路でのストップマーク設置を行いました。また、12日(火)には吉野生保育園の園児が、14日(木)には松丸保育園の園児たちが交通安全の願いを込めて作ったマスコットをドライバーの方々に配布し呼びかけを行いました。

町では、今年8月で「交通死亡事故ゼロ1年」を達成します。今後も事故のない明るいまちづくりにご協力ください。



松野町に新しい風！
新任職員・教職員の紹介



松野中学校

- ①平野 昌稔 校長先生
道のべに咲くやこの花 花にさええにしなくして わが逢うべしや
初めて勤務する松野町です。出会いを大切に頑張っています。
- ②清水 孝弘 先生
松野町は初めての勤務ですが、12年前に1年間松野町に住んで
いました。自然豊かで恵まれた環境の松野中、そして素直な生徒
たち、その生徒たちと一緒に汗を流したいと思います。
- ③中井 智子 先生
宇和島市から通ってきています。松野町は初めてですが、優し
く素直な子どもたちとの出会いに毎日がとても楽しみです。よろ
しくお願いします。
- ④阿部 純奈 先生
宇和町から40分かかりますが、松野中の生徒に会うと思うと長
くは感じません。「好きです！松中」のスローガンを胸に松野町
に貢献できるように頑張ります。よろしくお願いします。

2 1 3 4

⑤毛利 賢治 校長先生

11年ぶりの東小学校です。明るく素直で純朴な東っ子たちは、あの当時のままです。東っ子、保護者、地域の皆様のお役に立てるよう、精一杯頑張ります。よろしくお願いします。

⑥河野 こずえ 教頭先生

東小学校勤務は初めてです。明るくて元気な子どもたちとの学校生活がとても楽しみです。よろしくお願いします。

⑦家高 久美 先生

1年ぶりに東小学校に帰ってきました。前回と合わせて5年目になります。元気いっぱいかわいい東っ子とともに頑張ります。よろしくお願いします。

⑧山下 真志 先生

松野に10年ぶりに帰って参りました。地元の子どものため頑張ります。よろしくお願いします。

松野東小学校



7 8 5 6

⑨高田治広 教頭先生

4年ぶりの松野西小学校での勤務です。「キラリと輝く松野西！」を目指し、明るくパワあふれる子どもたちと、元気いっぱいがんばります。どうぞよろしくお願いします。

⑩酒井 節子 先生

再び懐かしい松野西小学校でお世話になります。地元の子もたちや、地域の方々とともに歩んでいきたいと思ひます。よろしくお願いします。

⑪増田 典嗣 先生

114名の、明るく元気な子どもたちに負けないよう、しっかり学び、しっかり運動して、子どもたちといっしょにがんばります。よろしくお願いします。

⑫平井 啓子 先生

松野町での勤務は初めてで戸惑っていますが、早く慣れるようがんばります。

⑬金谷佐由美 先生

子どもたちといっしょに明るく元気にがんばりたいと思ひます。よろしくお願いします。

⑭薬師寺優花 先生

慣れない仕事、そして、初めての松野町なので不安がたくさんありますが、明るく楽しみながらがんばります。よろしくお願いします。

松野西小学校



10 9 11 14 13 12

まちの投句箱

葛句会 三月例会句会 於 町民センター

春うらなれどピーボ今日もまた 伊井めぐむ

古代雛どこか似ている祖母の顔 伊藤 富子

さんごめき流し目伏せ目踊り雛 岡本 京子

春うら、老の集ひに若き医師 金谷 重子

奥座敷一間は雛の灯かな 金谷 文恵

享保雛三代続く婿養子 谷 きよし

四百年眼力今も伊達雛 布 康江

春寒しダルマ夕日の沈む町 ひのたいら

春炬燵昭和の絵本二三冊 山下スミ子

吉野句会 三月例会句会 於 吉野生公民館

日脚伸ぶ鴉も道草してをりぬ 赤松 午子

五分咲きの桜の空に昼の月 稲谷キミ子

記念樹も古木となりて初桜 上田美智子

青空や白木蓮の花盛り 岡本 三葉

菜の花の黄色目にしみ退院す 竹内サダ子

俳句ポストについては、しばらくの間お休みいたします。



教育課 班長
芝 一浩さん

愛媛県から人事交流で教育課に配属されました芝一浩と申します。教育課では社会教育・社会体育を担当しています。町民の方々のお役に立てるよう頑張ります。よろしくお祈りいたします。



森の国創生課
森山 真一さん

この度、森の国創生課農林振興グループ配属となりました森山真一と申します。大分県出身ですが、ご縁があり松野町で勤務することになりました。町民の皆様に貢献できるように頑張ります。よろしくお祈りいたします。



総務課
長田 翔吾さん

この度、総務課総務管理グループに配属となりました長田翔吾と申します。地元松野に戻り、松野の発展に微力ながら貢献できるように努めてまいります。若輩者ですが、どうぞよろしくお祈りいたします。



教育課
岡本 渉さん

この度、教育課に配属となりました岡本渉と申します。県外の大学卒業し、故郷である松野町へ帰ってきました。松野町がこれまで以上に活気あふれる町になるよう努めますので、どうぞよろしくお祈りいたします。



中央診療所 看護師
酒井 恭子さん

4月より中央診療所で勤務することになりました。酒井恭子と申します。子どもの頃より育った松野町で仕事ができる事を誇りに思っています。微力ながら皆様のお役に立ちたいと思っています。よろしくお祈りいたします。

新たに松野町地域おこし協力隊員2名に委嘱状交付

地域おこし協力隊とは、総務省の支援を受け、都市住民を受け入れ、地域協力活動に従事してもらい、地域への定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献するものです。

今年も新たに松野町地域おこし協力隊員が2名加わりました。町内で様々な活動を行ってまいりますので、皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



大塚 陸人さん

大塚陸人、東京出身の21歳です。こっちに引っ越してきてまだ1か月も経っていませんが、松野町は自然がいっぱい、遊んでも楽しい、食べ物はおいしい、人は優しいと本当にいいところだと毎日感動しています。町民のみなさんに1日でも早く顔と名前を覚えていただいて松野町の一員として認められるように精一杯頑張りたいと思います。よろしくお祈りいたします。



清野 栄太郎さん

出身は松山市で、僕が松野町に来た理由は、自然と人間味溢れるこの松野町にとても魅力を感じたからです。元々ボクシングをしていた経験があり、体力には自信があるので、地域活性化のためにも様々なイベント参加して松野を盛り上げていきたいと思っていますので、皆さんどうぞよろしくお祈りいたします。

町の人口

平成28年3月31日現在
※外国人を含みます。

世帯数 2,043世帯(前月比-2世帯)

総人口 4,163人(前月比-21人)
男1,956人 女2,207人

【3月中の異動】

○出生 1人 ○死亡 3人
○転入 28人 ○転出 47人

☆社会福祉協議会へ
金谷ヒサヨ 松野町
ありがとうございます。

ご寄付お礼(敬称略)

ご冥福をお祈りいたします。
蔵生 金谷 文男 (享年) 78歳
目黒 河野 信恵 97歳
吉野 一森 京子 78歳

お悔み(敬称略)

健やかな成長をお祈りいたします。
(住所) (保護者) (出生児) (性別) (敬称略)
富岡 太場 康仁 宥和 男
一美

お誕生おめでとうございます

(敬称略)

平成27年度 松野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

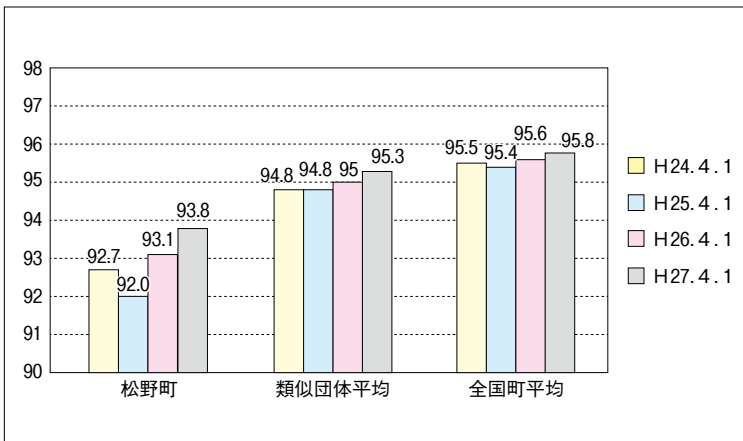
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
年度 26	人 4,285	千円 2,931,945	千円 117,069	千円 553,969	% 18.9	% 16.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当			
年度 26	人 64	千円 215,529	千円 27,702	千円 83,348	千円 326,579	千円 5,102	千円 5,382

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値である。

※27年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇理由
・26年4月1日条例改正により6級制導入
・採用退職に伴う職員構成の変動

(4) 給与制度の総合的見直しの実施について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し〔実施〕

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.1%引下げ。激変緩和の為、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。（H26年人勤）

② その他の見直し内容実施

・管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松野町	40.0歳	299,500円	368,616円
愛媛県	44.8歳	346,600円	440,987円
国	43.5歳	334,283円	408,996円
類似団体	41.3歳	301,497円	352,840円

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分	松野町	愛媛県	国	
一般行政職	大学卒	174,200円	176,355円	174,200円
	高校卒	142,100円	142,911円	142,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満	
一般行政職	大学卒	256,500円	305,400円	349,500円
	高校卒	—	—	308,100円

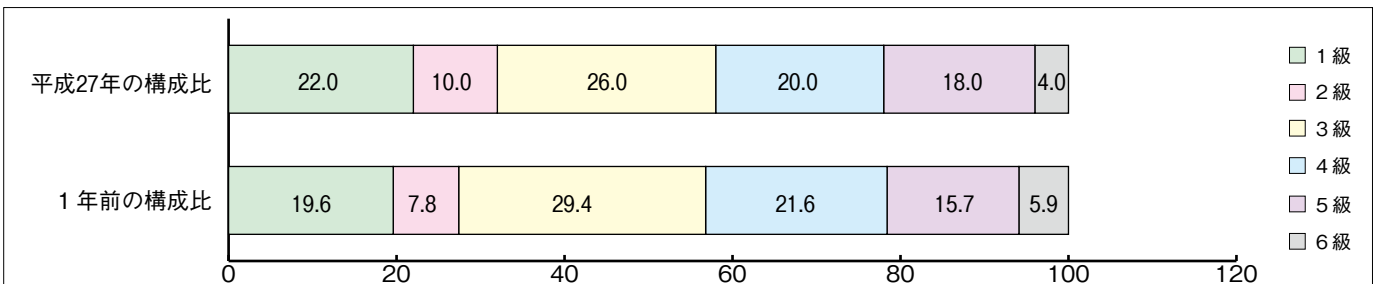
平成27年度 松野町の給与・定員管理等について

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事	11人	22.0%	140,590	246,961
2級	主査	5人	10.0%	190,865	304,060
3級	主任	13人	26.0%	227,192	350,020
4級	班長・上級専門員	10人	20.0%	260,809	381,129
5級	課長・班長	9人	18.0%	287,201	393,171
6級	課長	2人	4.0%	318,109	410,431

- (注) 1 松野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績により成績率に差をつけることができる規定はあるが、評価者訓練が充分とはいえず、公平公正な評価ができないことにより、人事評価を実施しておらず、昇給区分に差を設けていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松野町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,302千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,572千円	—
（平成26年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.50月分 （1.45月分）（0.70月分）	（平成26年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.50月分 （1.45月分）（0.70月分）	（平成26年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.50月分 （1.45月分）（0.70月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務成績により成績率に差をつけることができる規定はあるが、評価者訓練が充分とはいえず、公平公正な評価ができないことにより、一律による支給としています。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

松野町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 2～20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 2～45%加算	

(3) 地域手当 該当ありません

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		7,200 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		3,600,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		2.4 %	
手当の種類（手当数）		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
技能手当	医師	放射線取扱	月額 150,000円
研究手当	医師	病理生理学の研究事務	月額 150,000円

平成27年度 松野町の給与・定員管理等について

(5) 時間外勤務手当

支給実績	(平成26年度決算)	14,305 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成26年度決算)	255 千円
支給実績	(平成25年度決算)	7,728 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成25年度決算)	168 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(支給対象とならない職員を除く)である。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者：13,000円 ・配偶者以外の扶養親族：6,500円 ・配偶者がいない場合扶養親族のうち1人：11,000円 ・扶養親族である子のうち特定期間にある子：1人につき5,000円加算 	同		6,870 千円	413,125 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、間借居住者 家賃 23,000円以下： 月額から 12,000円を控除した額 家賃 23,000円超： 月額から23,000円を控除した額の2分の1 (控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは16,000円)を11,000円に加算した額 	同		2,433 千円	202,750 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者で、片道2km以上 全額支給限度額：55,000円 2分の1加算限度額：20,000円 ・自動車等利用者 / 一般の場合 2～5km：2,000円 5～10km：4,200円 10～15km：7,100円 15～20km：10,000円 20～25km：12,900円 25～30km：15,800円 30～35km：18,700円 35～40km：21,600円 40～45km：24,400円 45～50km：26,200円 50～55km：28,000円 55～60km：29,800円 60km以上：31,600円 	同		1,093 千円	29,540 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長：42,700円 ・班長：31,300円 ・診療所長：給料月額の14% ・診療所副所長：給料月額の11% ・看護師長：給料月額の9% 	異	組織が異なり比較できない	8,745 千円	336,346 円
管理職特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長：8,000円 ・班長：6,000円 ・診療所長：8,000円 ・施設長：8,000円 	異	組織が異なり比較できない	135 千円	33,750 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分		支給額等	備考(類似団体における最高額/最低額)
給料	町 長	600,000 円/月	(828,000円/435,600円)
報酬	議 長	180,000 円/月	(316,000円/171,100円)
	議 副 長	150,000 円/月	(251,000円/119,000円)
	議 員	137,000 円/月	(230,000円/100,000円)
期末手当	町 議 長 議 副 長 議 員	(平成26年度支給割合) 2.95 月分	
手退当職	町 長	(算定方式) 1カ月につき100分の46	(1期の手当額) 13,248,000円 (支給時期) 退職の翌月

平成27年度 松野町の給与・定員管理等について

6 職員数の状況

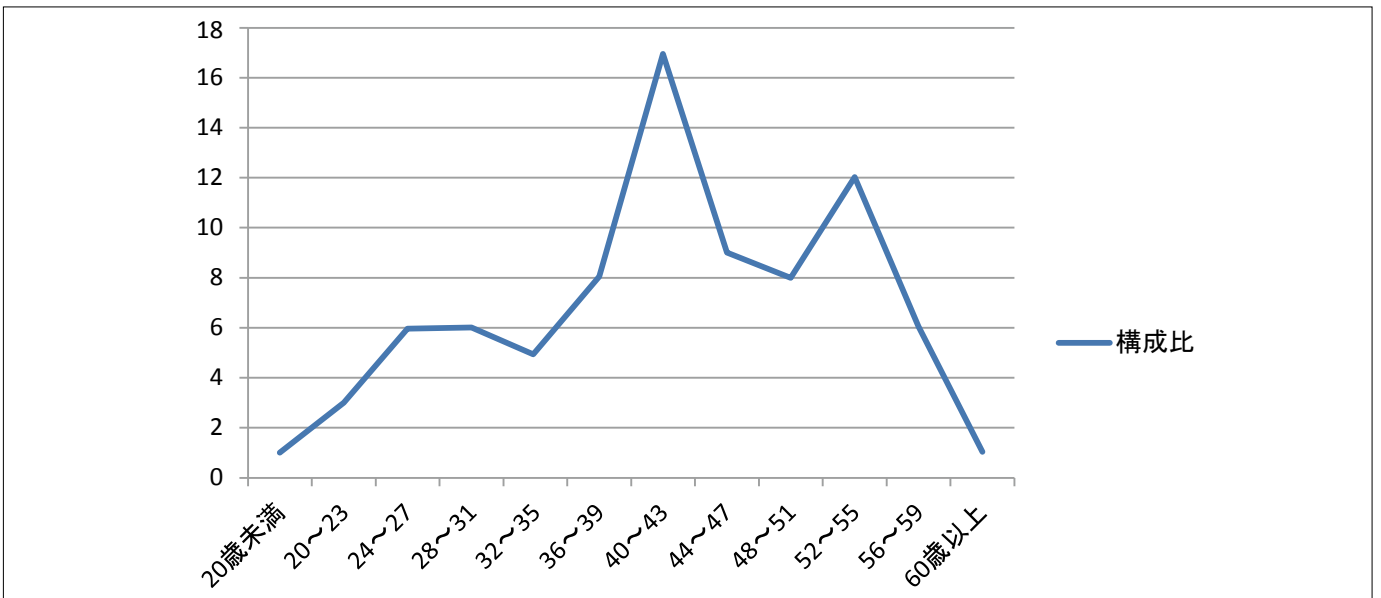
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成27年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成26年度	平成27年度		
普通会計部門	一般行政部門	議総	1	1	0	(参考) 人口1万人当たり職員数 127.26人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 172.33人
		会務	15	15	0	
		務生	2	2	0	
		衛生	17	17	0	
		農水	8	8	0	
		産工	7	7	0	
林水	2	2	0			
農商	3	3	0			
土	3	3	0			
	小計		55	55	0	
特別会計部門	教育	教	9	7	△2	・欠員不補充(退職者・臨時対応)・法令等の改廃(特別職)
		育	9	7	△2	
	小計		64	62	△2	(参考) 人口1万人当たり職員数 144.69人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 207.11人
特別会計部門	病水	院	12	12	0	
		道	1	1	0	
	その他	7	7	0		
	小計		20	20	0	
合計			84 [125]	82 [125]	△2	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	6人	6人	5人	8人	17人	9人	8人	12人	6人	1人	82人

(注) 教育長を除く。

(3) 職員数の推移

部門別	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	過去5年の増減数/率	
一般行政	53	53	52	55	55	55	2	3.77%
教育	9	10	10	11	9	7	△2	△22.20%
普通会計	62	63	62	66	64	62	0	0.00%
特別会計計	19	19	19	19	20	20	1	5.26%
総合計	81	82	81	85	84	82	1	1.23%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

平成27年10月～平成28年2月までの入札結果の概要

単位：円

入札日	工事（業務）名	工事（業務）概要	施行場所 (納入場所)	種別	落札業者	落札金額	所管課
H27.10.20	松野町定住促進住宅建設工事設計業務委託	建築設計	松丸	用地測量	株松浦設計	4,104,000	建設環境課
H27.10.20	松野町道路法面・盛土・擁壁等点検業務委託	点検道路延長 L=27km	豊岡外	その他	株五星 宇和島営業所	4,428,000	建設環境課
H27.10.20	上西之川橋外橋梁補修調査設計業務委託	橋梁補修調査設計 N=2橋	目黒	その他	株荒谷建設コンサル タント宇和島事務所	7,560,000	建設環境課
H27.10.20	松野町一般廃棄物最終処分場調査設計業務委託	松野町一般廃棄物最終処分場における地質調査に基づいた法面工法の検討及び設計	延野々	その他	株荒谷建設コンサル タント宇和島事務所	2,268,000	建設環境課
H27.10.20	X線撮影装置システム購入事業	X線撮影装置システム 一式	延野々	医療機器	株サンメディカル	4,287,600	中央診療所
H27.10.20	垂直ゲート付トラック購入事業	垂直ゲート付トラック（2t車）1台〔付属品、付帯費用含む〕	松丸	その他	株松野オートサービス	2,824,460	森の国創生課
H27.10.20	森の国ぼっぱ温泉改修工事	建築工事・給排水衛生設備工事・空調和設備工事・電気設備工事・備品設備工事 一式 増築部分 65.32㎡	松丸	建築	株松野建設	158,220,000	森の国創生課
H27.10.20	蕨生消防車庫兼詰所改築工事	建築工事、設備工事等	蕨生	建築	金谷建設(有)	5,400,000	総務課 (危機管理室)
H27.10.20	松野町携帯電話等エリア整備事業小屋の川地区基盤部工事	基盤部基礎工事（60㎡）、パンザマスト工事、外溝工事、電気設備工事	富岡	土木	中山産業(株)	8,424,000	森の国創生課
H27.10.20	西の川地区農道整備工事	L=107.1m W=3.0m 土工一式、法面工一式、水路工一式、舗装工一式、構造物撤去工一式、付帯施設工一式	目黒	土木	株山口建設	5,913,000	森の国創生課
H27.11.25	松野町携帯電話等エリア整備事業小屋の川地区無線部工事（NTTドコモ局）	電源設備工事、空中線工事、伝送設備工事	富岡	電気通信	四国通建(株) 宇和島営業所	1,425,600	森の国創生課
H27.11.25	松野町携帯電話等エリア整備事業小屋の川地区無線部工事（ソフトバンク局）	電源設備工事、空中線工事、伝送設備工事	富岡	電気通信	四国電設工業(株)	2,636,280	森の国創生課
H27.11.25	富岡7-16がけ崩れ防災対策工事	法覆コンクリート L=17m 石積工 A=79㎡ U型水路 L=17m 仮設防護柵 L=17m	富岡	土木	金谷建設(有)	8,289,621	建設環境課
H27.12.22	往診用自動車購入事業	軽自動車1台、付属品、自動車登録手数料等一式	延野々	自動車購入	株松野オートサービス	1,346,137	中央診療所
H27.12.22	県境休憩所・トイレ整備工事	休憩所・トイレ棟（建築工事・給排水衛生設備工事・電気設備工事・備品設備工事 一式）	吉野	建築	株金谷住宅建築工業	23,646,520	森の国創生課
H28.1.22	薪コンテナ購入事業	薪コンテナ（W1500×D600×H1000）20台〔鋼材2.3mm、キャスト200kg荷重、角補強3.2mm鉄板、錆止上塗り仕上げ〕	豊岡	その他	金谷鉄工	982,800	森の国創生課
H28.1.22	松野町有林整備業務委託	切捨間伐（ヒノキ43年生） 間伐率40% 施業面積2.8ha	吉野	その他	南予森林組合	1,188,000	森の国創生課
H28.1.22	照葉の森整備業務委託	皆伐（雑木・ヒノキ） 施業面積0.49ha	豊岡	その他	南予森林組合	961,200	森の国創生課
H28.1.22	有害獣解体処理施設設備購入事業	プレハブ冷凍庫1台、石油ボイラー一式、電動チェーンブロック1台、業務用エアコン1台、付属品等一式	富岡	電気機器	松本電気	4,838,400	森の国創生課
H28.1.22	雪輪の滝休憩所解体工事	雪輪の滝休憩所の撤去	宇和島市野川	その他	山本工務店	2,473,200	森の国創生課
H28.1.22	富岡7-16集落・避難路保全斜面地震対策工事	法覆コンクリート L=11m 石積工 A=50㎡ U型水路 L=11m ストンガードL=28m 仮設防護柵 L=11m	富岡	土木	中山産業(株)	7,147,323	建設環境課
H28.1.22	目黒9-5集落・避難路保全斜面地震対策工事	法覆コンクリート L=9m 石積工 A=40㎡ 2号U型水路 L=9m ストンガードL=28m 仮設防護柵 L=9m	目黒	土木	南予開発(有)	8,348,821	建設環境課
H28.1.22	小屋の川水路災害復旧工事	コンクリート練積ブロック（岩着） L=4.7m、A=17㎡、勾配1:0.4、H=3.8m ベンチフリューム布設替L=2m、U字溝布設替 L=3m	富岡	土木	金谷建設(有)	776,520	森の国創生課
H28.1.22	毛利農地災害復旧工事	コンクリート練積ブロック L=5.8m、A=22㎡、勾配1:0.3、H=4.05m	目黒	土木	株山口建設	831,978	森の国創生課
H28.1.22	林道葛川線災害復旧工事	切土 V=367㎡、法面整形工 A=96㎡、法面保護工 A=474㎡、残土処理工 V=451㎡、仮設工 1式	富岡	土木	下田建設(有)	4,320,000	森の国創生課
H28.2.24	町道上目黒浅辺線改良工事	L=36.11m W=4.0(5.0)m 土工一式、擁壁工一式、ブロック積工一式、排水工一式、防護柵工一式	目黒	土木	下田建設(有)	12,515,842	建設環境課

※平成28年3月は入札案件なし

平成28年度公共工事の発注の見通しについて

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第7条及び同法施行令（平成13年政令第34号）第5条の規定に基づき、松野町において発注することが見込まれる工事について、工事の名称、概要、入札を行う時期などの公共工事の発注見通しに関する事項を公表します。

この公表における公共工事は、250万円を超えると見込まれるものが対象です。

*ここに公表する内容は、公表時点での予定であるため、実際に発注する工事が公表内容と異なる場合、またはここに公表されていない工事が発注される場合があります。

平成28年4月1日現在

所管課	工事の名称	工事実施場所	工事期間	工事種別	工事の概要	入札及び契約の方法	入札を行う時期				備考
							第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	
町民課	ふれあい交流館事務所空調改修工事	松野町大字松丸	約2か月	その他	空調機器整備工事一式、配管設備工事一式 外	指名競争入札	○				
森の国創生課	虹の森公園高圧受電装置改修工事	松野町大字延野々	約2か月	電気	高圧機器改修工事一式	指名競争入札	○				
森の国創生課	虹の森公園おさかな館屋外水槽等熱交換機器改修工事	松野町大字延野々	約2か月	その他	屋外水槽取換、据付工事一式 外	指名競争入札	○				
建設環境課	旧中学校寄宿舎解体工事	松野町大字松丸	約2か月	解体	旧中学校寄宿舎解体工事一式 外	指名競争入札	○				
教育課	共同調理場温水ヒータ及び蒸気ボイラ更新工事	松野町大字延野々	約2か月	管	温水ヒータ更新工事、蒸気ボイラ更新工事 外	指名競争入札	○				
森の国創生課	福祉団地園内道路整備工事	松野町大字豊岡	約3か月	土木	舗装工一式 外	指名競争入札		○			
森の国創生課	西の川地区農道整備工事	松野町大字目黒	約3か月	土木	土工一式 外	指名競争入札		○			
森の国創生課	雪輪の滝休憩所建築工事	宇和島市野川	約4か月	建築	建築工事一式、給排水設備工事一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	町道葛川富岡線道路改良工事	松野町大字吉野	約6か月	土木	L=50m、W=3.0(4.0)m 土工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	町道上目黒浅辺線道路改良工事	松野町大字目黒	約6か月	土木	L=100m、W=4.0(5.0)m 土工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	橋梁修繕工事	松野町大字目黒外	約6か月	土木	橋梁修繕一式(5橋)	指名競争入札		○			
建設環境課	舗装修繕工事	松野町大字延野々外	約6か月	土木	舗装修繕一式(5路線:1.775km)	指名競争入札		○			
建設環境課	目黒9-10-B集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字目黒	約4か月	土木	法覆コンクリート L=12.0m、排水工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	延野々5-1がけ崩れ防災対策工事	松野町大字延野々	約4か月	土木	法覆コンクリート L=25.0m、排水工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	蕨生2-12集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字蕨生	約4か月	土木	法覆コンクリート L=32.0m、排水工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	目黒9-39集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字目黒	約4か月	土木	法覆コンクリート L=17.0m、排水工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	奥野川1-3がけ崩れ防災対策工事	松野町大字奥野川	約4か月	土木	法覆コンクリート L=14.0m、排水工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	上組集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字奥野川	約4か月	土木	法覆コンクリート L=16.0m、排水工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	定住促進住宅建設工事	松野町大字松丸	約6か月	建築	建築工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式、外構工事一式 外	指名競争入札		○			
総務課 (危機管理室)	奥野川消防車庫兼詰所改築工事	松野町大字奥野川	約4か月	建築	建築工事一式、給排水設備工事一式、電気設備工事一式 外	指名競争入札			○		

農業委員会だより (5月号)

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました。

4月7日(木)、平成28年4月1日からの任期の農業委員による初の定例総会が開催され、会長に山口尊氏、副会長に矢野千津氏が就任しました。また、新たに農地利用最適化推進委員も委嘱されました。詳細は、後記名簿のとおりとなっています。共に任期は、平成31年3月31日までになります。

農地等に関する事で気になる事がありましたら、農業委員や農地利用最適化推進委員にお気軽にお声かけください。

農業委員

役職	議席	氏名	担当地区
会長	1	山口 尊	松丸
副会長	2	矢野 千津	—
委員	3	毛利 彰男	豊岡前
〃	4	長谷 信昭	—
〃	5	村田 和宏	上家地
〃	6	谷中 邦喜	延野々
〃	7	河野 繁禧	目黒
〃	8	松比良八重子	—
〃	9	品田 壽和	奥野川
〃	10	関本 五郎	豊岡後
〃	11	加賀田幸二	富岡
〃	12	太田 善英	吉野
〃	13	岡本 博	蕨生

農地利用最適化推進委員

【松丸地区、延野々地区、豊岡後地区、豊岡前地区】

氏名
小林 健一
藤藪 守

【富岡地区、上家地地区、目黒地区】

氏名
井上 優二
橋田 忠弘

【吉野地区、蕨生地区、奥野川地区】

氏名
酒井 茂
金谷 純一

【問い合わせ先】
農業委員会事務局

☎42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

- 【日時】 5月10日(火)10時～12時
- 【場所】 町民センター 婦人室
- 【内容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談者】 山崎ルリ子 (行政相談委員)

2 心配ごと相談

- 【日時】 5月10日(火)10時～12時
- 【場所】 町民センター 老人室
- 【内容】 心配ごと相談
- 【相談者】 民生児童委員

3 人権相談

- 【日時】 5月10日(火)10時～12時
- 【場所】 町民センター 老人室
- 【内容】 人権相談
- 【相談者】 人権擁護委員

松野町国民健康保険診療所からのお知らせ

平成28年度から次の体制で診療を行いますのでよろしく願います。

なお、医師の研修等に伴い、代診医師に変更になる場合があります。詳しくは、毎月の外来診療予定表又は電話にてお問い合わせください。

中央診療所

【診療時間】

9時～12時 14時～17時15分

(土・日・祝日は休診)

【医師】

- 所長 越智麻理絵
- 副所長 大野 篤志
- 協力医 芝 壽彦 (月1回外勤)



出張診療所

【診療時間】 13時30分～16時30分

第1木曜日 目黒診療所

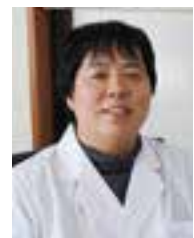
第2木曜日 吉野診療所

第3木曜日 谷口診療所

【医師】

所長 富山 毅

【問い合わせ先】 中央診療所 ☎42・0707



えひめいやしりの南予博2016～内子時代祭～

内子町ビジターセンターでは、明治末～大正期の町並みの復元図をもとに、2016年の内子座創建100周年にあわせて100年前の各戸の生業を表した戸別サインを準備し当時の町並みを再現していきますので、この機会にぜひお気軽にお越しください。

【開催期間】 4月22日(金)～11月20日(日)

【問い合わせ先】

内子町ビジターセンター ☎0893・44・3790

「愛顔」あふれる感動のエピソード・写真の募集について

県では、7月31日(日)までの間、愛顔あふれる感動のエピソードや写真を募集しています。愛と笑顔で結ばれて生まれた「愛顔」。たくさんの方の募集をお待ちしています。

【エピソード部門】

- ・自身の体験に基づく内容であればジャンルは不問
- ・応募規定：日本語で800字以内(原稿用紙2枚以内)

【写真部門】

- ・愛顔の写真であればジャンルは不問
- ・応募規定：JPEGデータで応募

【問い合わせ先】 県文化・スポーツ振興課

☎089・912・2972

自動車税の納付についてのお知らせ

自動車税の納期限は、5月31日(火)です。
自動車税は、4月1日現在の所有者にその年度分が課税されます。納期限を過ぎますと、納める税額のほかに延滞金も併せて納めください。

なお、障がい者の方を対象とした減免制度（申請期限4月1日～5月24日）もありますので、詳しくは、南予地方局税務課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

南予地方局税務課 ☎22・5211

納税相談（内線）222・223

自動車税（減税制度）（内線）229

無料法律相談所の開設について

憲法週間（5月1日～5月7日）の行事の一環として、無料法律相談所が、愛媛弁護士協会主催、松山地方裁判所・松山家庭裁判所の後援で開設されます。

【日時】5月10日(火)10時から15時まで

（12時から13時までの間は相談はお受けできません）

【受付時間】9時～11時30分、13時～14時30分

【場所】松山地方裁判所宇和島支部構内（宇和島市鶴島町8番16号）

【参加方法】当日、直接会場にお越しください。先着順に受付を行います。

【相談者】愛媛弁護士会所属の弁護士

【相談内容】金銭関係、不動産関係、家庭関係などの悩みごとについて（費用は無料で秘密厳守です。何でもお気軽にご相談ください）

【相談時間】30分以内とさせていただきます。

※当日は、駐車場が込み合いますのでお車でのお越しはなるべく遠慮ください。

平成28年度「看護の日記念のつどい」の参加募集について

県看護協会では、看護の心の普及啓発を通じて、国民一人ひとりが人に対する世話や看護についての関心と理解を深めるとともに、看護の明るいイメージづくりをはかることにより看護職員等の就業を促進し活力ある長寿社会づくりの寄与することを目的に「看護の日記念のつどい」を開催します。

詳細については、次のとおりです。

【開催日時】5月14日(土)10時～15時

【会場】いよてつ高島屋 7階キャッスルルーム

【内容】「体験しよう 看護のエトセトラ」

○健康チェックコーナー（レク式体力チェック）

○相談コーナー（健康・子育て・介護・進路・禁煙など）

○体験コーナー（妊婦・高齢者など）

○ナースのお仕事体験コーナー

（白衣の試着、包帯を巻く、聴診器で心臓の音を聴くなど）

○災害への備えコーナー（タオルで防災頭巾を作成）

○キッズコーナー（ボールプール、からだのしくみパズル）

【問い合わせ先】（公社）愛媛県看護協会

☎089・923・1287

狂犬病予防注射のお知らせ

平成28年度の狂犬病予防注射集合注射の日程は、次の2日間です。

町内各地を巡回しますが、詳しい場所・時間等については、別途回覧文書でお知らせします。また、登録犬の飼い主の方にはハガキをお送りしますので、ご確認ください。

【日程と巡回地区】

5月16日(月)：吉野・奥野川・葦生・松丸・延野々々

豊岡前

5月17日(火)：豊岡前・富岡・上家地・目黒・豊岡後・延野々々・松野町役場

※当日は費用（釣り銭のいらぬように）、案内はがき（登録犬のみ）、糞用の袋等を持参してください。

【お願い】

生後90日を越えた犬は、登録と年1回の予防注射を受けなければなりません。登録は、1回限りです。登録した犬の所在地や所有者が変わった場合、また、犬が死亡した場合は届出をして鑑札を返還してください。

【届出・問い合わせ先】建設環境課 ☎42・1115

県管理道路の除草委託事業のお知らせ

県では、市町内の県管理道路の除草（草刈り）を自治会、婦人会、老人会などの団体に有償で委託しています。

詳しくは、県のホームページ

内で「道路除草の委託先募集」

で検索して、ご覧ください。

【県管理道路】（国）381号、県道

【募集締切】12月28日(水)まで

【委託条件など】

○草刈面積が500㎡以上

○保険に加入すること（保険料は委託料に含めてお支払します。）

○原則、年1回の草刈り

○複数の団体での申込みもできます。

○実施の範囲については、話し合いで決定します。

【委託料支払】草刈り完了後、10日以内に現地確認し、

実施面積に応じて県が定めた金額をお支払いたします。

【問い合わせ先】南予地方局建設部道路課

☎22・5240



HI-V検査普及週間のお知らせ

県では、広くHI-V検査を・相談体制の浸透・普及を図るため、6月1日(水)～7日(火)を「HI-V検査普及週間」と定めています。

宇和島保健所では、次のとおり夜間のHI-V相談・検査を実施します。

相談検査は無料・匿名で受けられ、陰性の場合、当日30分程度で結果をお知らせします。
詳しくは、左記までご連絡ください。

○夜間HI-V相談・検査の日程

【日時】 6月7日(火)17時～19時30分(※予約不要)

【場所】 南予地方局1階(宇和島保健所)

【問い合わせ先】

宇和島保健所 健康増進課 感染所対策係

☎28・6107

愛媛県職員募集のお知らせ

県人事委員会事務局では、愛媛県職員採用候補者(上級)試験を次のとおり実施します。

○1次試験(上級)

【日時】 6月26日(日)

【場所】 松山・東京・大阪のいずれかで受験可能
また、民間企業等での職務経験者を対象とした試験を実施します。

受験資格、申込み方法等詳細については、愛媛県職員採用情報ホームページをご覧ください。

なお、各試験案内は5月13日(金)から愛媛県職員採用情報ホームページでダウンロードできます。

【問い合わせ先】 県人事委員会事務局

☎089・912・2826

【HP】 <http://www.pref.ehime.jp/employment/>

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)について

◆ 目的

高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図り個人消費の下支えとなるよう給付するものです。

◆ 支給対象者

平成27年度の臨時福祉給付金支給対象者のうち平成28年度中に65歳以上となる者

◆ 支給額

一人 30,000円

◆ 申請受付について

*対象者になると思われる世帯には、申請書を送付しています。

受付場所—役場正面玄関又は町内放送でご確認ください
受付締切—平成28年6月24日(金)まで



確認じゃ! 高齢者向け給付金。



◆ 振込予定日

5月17日(火)までに申請いただいた方…5月31日(火)
5月20日(金)～6月24日(金)の間に

申請いただいた方…6月30日(木)

◆ 特殊詐欺に注意!!

この件について、厚生労働省から直接連絡することやATMの操作を依頼することはありません。不審な電話がかかったら、一度電話を切って、町民課又は警察へ連絡してください。

【問い合わせ先】 町民課 総務福祉係 ☎42-1113

ご存知ですか? 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近付けることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 宇和島年金事務所 ☎22-5440

町民課 ☎42-1113

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省ける上、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を等月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヶ月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書又は年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関又は年金事務所へお申し出ください。

【問い合わせ先】 宇和島年金事務所 ☎22-5440

松野町高齢者運転免許証自主返納支援事業について

町では、運転免許証を自主返納された方に対し、各種支援を実施します。

対象となる方及び支援内容等は下記のとおりとなっています。

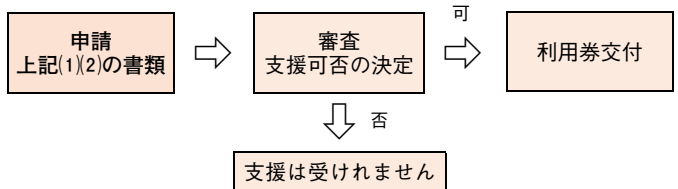
- (1) 松野町高齢者運転免許証自主返納支援事業申請書（総務課にあります。）
- (2) 自主返納した運転免許証の写し又は運転免許取消通知書、運転経歴証明書

1 対象者

次のいずれにも該当する方が対象です。

- (1) 町内に住所を有し、現に居住している方
- (2) 運転免許証返納時に満65歳以上である方
- (3) 平成24年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方

4 支援の流れ



2 支援内容

- (1) 松野町コミュニティバス運賃の免除
- (2) 森の国ぽっぽ温泉使用料の一部減免（半額）
※年度内60回限り

5 その他

- (1) 支援を受けるためには、年度毎に申請が必要となります。
- (2) 利用券は運転免許証を自主返納された本人のみが使用できます。

3 支援の申請

支援を受けるためには申請が必要です。提出いただく書類は、次のとおりです。

6 【問い合わせ先】

総務課 危機管理室 ☎42-1111（内線217）

平成28年経済センサス-活動調査について（お願い）

6月1日全国すべての事業所・企業が対象です。



総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

経済センサス2016

検索

—調査票は平成28年5月末までにお届けします。ご回答、よろしくお願いいたします。—

- この調査は統計法という法律に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。
- 回答いただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。



事業者のみなさまのご協力をお願いいたします。

担当：森の国創生課 ☎42-1116

5月の森の国行事予定表

日	曜日	予 定	☎ ……休日当番医 ☑ ……可燃物回収日 ☒ ……不燃物回収日 ☒ ……古紙類回収日
1	日		
2	月		☑ 葛川以外町内全域
3	火		☒ 豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
4	水		☑ 上家地以外町内全域 ☒ 豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
5	木		☒ 松丸・吉野・蕨生・奥野川
6	金		☑ 葛川以外町内全域 ☒ 松丸・吉野・蕨生・奥野川
7	土		
8	日	伊予美人ライブvol.23 キッサコライブ／元「伊予美人」酒蔵	
9	月		☑ 葛川以外町内全域
10	火		☒ 豊岡・延野々・富岡・目黒
11	水		☑ 上家地以外町内全域 ☒ 豊岡・延野々・富岡・目黒
12	木		☒ 松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
13	金		☑ 葛川以外町内全域 ☒ 松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
14	土		
15	日		
16	月	狂犬病予防注射（吉野・奥野川・蕨生・松丸・延野々・豊岡前）	☑ 葛川以外町内全域
17	火	狂犬病予防注射（豊岡前・富岡・上家地・目黒・豊岡後・延野々・松野町役場）	☒ 豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
18	水	粗大ごみ収集日／奥野川住民センター	☑ 上家地以外町内全域 ☒ 豊岡・延野々・富岡・目黒
19	木		☒ 松丸・吉野・蕨生・奥野川
20	金		☑ 葛川以外町内全域 ☒ 松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
21	土		
22	日		
23	月		☑ 葛川以外町内全域
24	火		☒ 豊岡・延野々・富岡・目黒
25	水	粗大ごみ収集日／蕨生集会所 子宮頸がん検診／松野町保健センター	☑ 上家地以外町内全域 ☒ 豊岡・延野々・富岡・目黒
26	木	子宮頸がん検診／目黒基幹集落センター ／吉野生交流促進センター	☒ 松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
27	金	子宮頸がん検診／松野町保健センター	☑ 葛川以外町内全域 ☒ 松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
28	土		
29	日		
30	月	健康診査・がん検診／松野町コミュニティセンター	☑ 葛川以外町内全域
31	火		☒ 豊岡・延野々・富岡・目黒